明治三十八年十月二十四日發行

（明治二十年十一月本會創立）

婦人衛生雜誌

第百九拾壹號

第三種郵便物認可明治廿六年四月四日
毎月一回二十日發行
內務省許可明治二十一年二月二十八日

私立大日本婦人衛生會

婦人衞生雜誌

第百九十一號目次

名家演壇

寄書

第二寄書

大家談叢

質疑欄

大日本婦人衞生會記事



懇親會告知

拜啓秋冷の候益々御清榮奉賀候陳者來十一月四日(第一土曜日)午後一時より大隈伯爵の御好意により牛込區早稻田同伯の御庭園を拜借本會秋季懇親會を催し豫て我婦人社會に篤き同情を以て盡瘁せられたる前米國公使夫人ミセスバック氏をも歡迎致度候間御都合御繰合せ可成多く御知友御誘引御來會あらんことを

追て當日は大隈伯爵の演說其他軍樂隊演奏及一二の餘興有之候

一準備の都合も有之候間御出席の有無共來十一月二日迄に本會事務所(牛込區上宮比町八番地)へ御一報相成度候

一會費金參拾錢(同伴者同上)

一園内は靴草履又は駒下駄の事

一御出席の節可成此通知書御持參の事

明治三十八年十月

私立大日本婦人衛生會

私立大日本婦人衛生會

設立趣意書

凡そ人として此世にありては徒に生けるのみをもて足れりとするにはあらずかならずや智識を研き人たるの本分を盡くし幸福快樂のうちに一生を送らんと皆ともに希はざるはあらざれども其身健康にあらざれば此生活を得んをいと易からずこれ衛生の道の一日も忽にすべからざる所以なりとす

抑も〳〵衛生の法は一にして足らずとはいへども衣食住の改善育兒及看病法等の如きはいとも緊要の事にして皆吾等婦人のもつばら掌るべき所其責任重しと云ふべし今や婦人の會合相尋て起り婦人社會も漸く其面目を改めんとするは眞に欣ばしきことなりされども夫の衛生の事に至りては更に注意を惹かざるものゝ如くまことに口惜しきことなり因りて頃日同志婦人集ひ謀りて一會を設け名けて私立大日本婦人衛生會といひ毎月一回集會を開き學識經驗ある人々に衛生上諸般の講義演說談話を乞ひ互に相研究し尚之を筆記して冊子を編輯し會員に分ち聊か同胞の爲めに盡すあらんとす茲に本會旨趣の梗概を叙べて廣く江湖の諸愛姉に告げ其贊成を仰ふぐことしかり

明治二十年十一月

首唱者總代

私立大日本婦人衛生會規則摘要

（明治廿二年十二月改正）

第一條 目的 本會の目的は汎く婦女子をして人生の健康を保持する方法を講究し衛生上の智識を開發せしめ以て社會全般の幸福を增進するにあり●第二條 本會は私立大日本婦人衛生會と稱し之を東京に置き地方に便宜支會を設く●第三條 本會員たらんと欲する婦人は何人にても入會するとを得●第四條 入會の節は姓名族籍住所及會員の種類を明記し本會事務所に申込まるべし入會者には會員證を交付す（交付手續卷末に詳なり）入會後轉居等あるときは速に事務所に報知せらるべし●第五條 會員を分ちて終身、特別及通常の三種とす、終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三拾錢以上、通常會員は一ヶ月金拾五錢を納むる者とす●第六條 男子にして本會の旨趣を贊成する者は之を贊成員とす其會費は本會員に同じ但本會に功勞ある者又は本會に於て特に贊成員たることを望みたる節は役員の協議に依り無會費とすることあるべし●第七條 會員は本會に於て每月發刊する雜誌を無料にて受ることを得●第八條 退會せんとする者は其旨本會事務所に報知し死亡する時は親族知友より通知せらるべし但既納の會費は[illegible]て返戻せず●第九條 本會に推獻員を置き其中より總裁一名を奉じ皇族の妃殿下に願出るものとす●第十條 本會に左の役員を置く 會長一名、副會長一名、幹事七名、評議員二十五名、書記若干名●第十一條 會長副會長幹事評議員は兩年三月の總會に於て會員の投票を以て之を選擧し書記は幹事の推薦に依り會長之を命ず但書記は本會に[illegible]り會員外の婦人若くは[illegible]することあるべし●第十二條 會長は本會を總理し副會長は會長を補佐し會長事故ある時は之を代理し幹事は會務を掌理し評議員は重要なる會務を評議し書記は役員の命を受け[illegible]記錄雜務を[illegible]る幹事の分課を設け第一會計、第二雜誌出版、第三庶務とす●第十三條 臨時指名委員の件●第十四條 會長副會長幹事評議員の任期は二ヶ年とす[illegible]選することを得若し任期中缺位を生ずるときは次點者を以て補缺す●第十五條 會長副會長幹事評議員は無給とす書記には相當の報酬を給す●第十六條 集會は例會總會及評議員會とす集會は八九月を除くの外毎月一回とし總會は三月に之を開く若し緊要の事あるときは臨時に總會を開くことあるべし又春秋二回會員相互親睦の爲め園遊會を開くことあるべし●第十七條 毎會學識經驗ある人々に衛生上の講義演說談話を囑托し會員をして隨意聽講せしむるものとす●第十八條 會員は家族の婦女若くは知己の婦人を本會々場[illegible]誘致し講義演說等を傍聽せしむることを得 但衣服は總て質素たるべきこと●第十九條 講義演說等は男子の傍聽を禁ず●第二十條 規則の改正其他重要の件議定のこと●第廿一條 毎年三月總會に於て本會收支決算並に庶務の概要會員の增減等を報告すべし●第廿二條 本會の所有金は本會の名義を以て三井銀行に預くるものとす●第廿三條 本會の收支は總て會計擔任の幹事檢印を要するものとす●第廿四條 會計は一ヶ年毎に決算し翌年三月總會に報告すべし

支會 第廿五條 地方に於て本會々員十名以上發起者あるときは其規則を定め本會長の承認を受け支會を設立することを得●第廿六條 本會[illegible]にして支會を設立せんとするときは發起者の姓名を記載して申出[illegible]後員數增減あるときは其姓名を支會より本會事務所に報告すべし本會員にして支會に加入したる者の會費は本會に納付することを止め支會の規定に依るものとす●第廿七條 支會には支會限りの會員證を[illegible]するを得●第廿八條 本會の雜誌は支會に回送すべきを以て其實況を支會より本會に送付すべし支會限りの會員にして雜誌を請求する者に就きても亦同じ●第廿九條 支會は集會の都度其狀況を本會に報告すべし

●雜件 第三十條 本會は毎月一回雜誌を發刊し之を會員に配付すべし●第卅一條 會員又は會員外の者にして金圓若くは書籍物品等を本會に寄附する者あるときは本會々長の名を以て謝狀を贈り寄贈者の姓名及品目を簿冊に登錄し尚本會雜誌を以て報告すべし●第卅二條 會費金は受領證を交付すべしと雖も地方會員にして小爲替又は郵券にて納むるものは受領證を送[illegible]として別に返信料を添へらるべし（郵券送一割增）●第卅三條 會費は東京府下に限り毎月領收人を差出すべし地方會員は總て前金とし小爲替にて本會事務所々在の郵便局（牛込築土八幡町郵便扱所宛）振出しあるべし●第卅四條 會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は屢々會費を督促するも納付せざる者あるときは會長評議會の決議を經て除名し若くは廣告することあるべし

事務所　東京市牛込區上宮比町八番地　私立大日本婦人衛生會

●役員姓名

總裁 東伏見宮依仁親王妃 周子殿下
會長 侯爵夫人 鍋島榮子
副會長 濱尾作子

（いろは順）

幹事 旭山春子
仝 羽田三緒子
仝 岡田德子
仝 高木かう子
仝 山本多穗子
仝 松平芳子

評議員 三浦敎子
仝 石川良子
仝 岩下ゆか子
仝 濱田捨子
仝 長谷川仲子
仝 仁禮壽賀子
仝 四升子
仝 穗積歌子
仝 土肥多越子
仝 緒方悅子
仝 岡山とし子
仝 小川孝子
仝 男爵夫人 加藤鈴子
仝 片山龜子
仝 吉武綵技子
仝 丹波良子
仝 高橋孝子
仝 田村きよ子
仝 相馬陸子
仝 男爵夫人 南部限子
仝 中濱芳子
仝 子爵夫人 松井正子
仝 岸澄子
仝 三宅藤子
仝 宮本樂子
仝 宮下咲子

●支會 千葉、新潟、山形、宇都宮、茨城、高崎、米澤

本會特別賛成員

（●は本會に於て講演又は執筆せられし諸氏）

醫學博士 ●入澤達吉君
理學博士 ●飯島魁君
ドクトル ●伊澤信平君
●色川圀士君
醫學士 ●伊東祐彥君
ドクトル ●飯盛挺造君
醫學博士 ●伊藤隼三君
理學博士 ●石川千代松君
赤十字社內科主任 ●岩井禎造君
醫學士 ●石原久君
醫學士 磐瀨雄一君
醫學士 ●石原喜久太郎君
貴族院議員 濱尾新君
醫學博士 ●濱田玄達君
法學博士 ●旭山和夫君
東京 萩原彌四郎君
醫學博士 ●芳賀榮二郎君
長谷川泰君
新潟 ●長谷川一詮君
小兒科 小原頼之君
醫學博士 ●岡田榮吉君
醫學博士 ●林春雄君
醫學士 ●佐藤達次郎君
醫學博士 ●緒方正規君
步兵中佐 ●堀內文次郎君
醫學博士 ●土肥慶藏君
醫學博士 ●岡田和一郎君

醫學博士 ●大澤謙二君
醫學士 大西秀治君
醫學博士 ●大澤岳太郎君
一等藥劑官 ●恩田重信君
醫學士 若杉喜三郎君
男爵 ●加藤弘之君
ドクトル ●加藤照麿君
醫學士 ●賀古鶴所君
醫學博士 ●河本重次郎君
醫學博士 ●片山國嘉君
醫學士 ●川上雅彥君
醫學士 ●梶田龜一郎君
醫學博士 ●金杉英五郎君
醫學士 ●笠原光興君
醫學士 ●唐澤光德君
醫學博士 ●高橋順太郎君
ドクトル ●高山紀齋君
醫學博士 ●高木兼寬君
法學博士 高木豐三君
醫學博士 ●田代義德君
新潟 ●田代亮助君
男爵 高崎正風君
醫學士 ●竹中成憲君
醫學士 ●高田耕安君
新潟病院長 ●高橋辰五郎君
藥學博士 ●丹波敬三君
醫學士 高橋良碩君
藥學博士 ●田原貞純君
醫學士 ●田村光顯君
醫學士 ●久保猪之吉君
醫學士 ●米山彥郎君
三等軍醫正 ●星野葆光君
醫學士 ●宮本叔君
一等軍醫 ●横井忠國君
大日本敎育會長 辻新次君
理學博士 ●坪井正五郎君
醫學博士 ●長與稱吉君
男爵 南部甕男君
藥學博士 理學博士 ●長井長義君
醫學博士 ●中濱東一郎君

醫學士 ●黒田玄通君
醫學士 ●栗本庸勝君
海軍中佐 ●小笠原長生君
醫學士 村松秋三君
醫學博士 ●隈川宗雄君
醫學博士 ●栗本東明君
醫學士 ●山田鐵三君
醫學士 ●山田弘倫君
醫學士 ●山根正次君
岡山 山川春二君
醫學士 ●丸茂文貞君
衛生試驗所技手 ●丸山長四郎君
ドクトル ●松山陽太郎君
ドクトル ●小此木信六郎君
盲啞學校長 ●小西信八君
廣島 小泉貫君
醫學士 ●古川榮君
東京 布施正顯君
臺灣民政局長 ●後藤新平君
元帝國大學敎授 ●エ、ベルツ君
醫學士 ●甲野榮君
文部書記官 ●寺田勇吉君
醫學士 ●寺田豐作君
醫學士 ●寺田織尾君
子爵 秋元興朝君
前軍醫總監 ●足立寬君
ドクトル ●新井古芳君
ドクトル ●富士川游君
高崎醫會長 土谷余次君
產科婦人科 ●水原漸君
ドクトル ●久保田誠齋君
醫學博士 ●佐々木政吉君
醫學士 ●淺田規君
醫學博士 ●朝倉文三君
ドクトル ●朝山義六君
高崎 秋田聰太郎君
醫學博士 ●佐藤三吉君
醫學士 ●櫻井郁二郎君
醫學士 ●佐藤恒久君
ドクトル 佐伯理一郎君

醫學博士 ●榊順次郎君
醫學士 ●榊保三郎君
醫學士 ●櫻井恆次郎君
醫學博士 ●桐淵鏡次君
醫學士 ●北村精造君
醫學博士 ●北島多一君
ドクトル ●北川乙二郎君
醫學博士 ●木下正中君
醫學士 ●北島小太郎君
醫學博士 ●北里柴三郎君
醫學博士 ●三浦守治君
醫學博士 ●三浦謹之助君
小兒科專門 ●宮本仲君
理學博士 ●箕作佳吉君
醫學博士 ●三島通良君
醫學博士 ●三宅秀君
醫學博士 ●三輪信太郎君
伯爵 土方久元君
醫學士 ●島村俊一君
醫學博士 ●弘田長君
ドクトル ●日高昂君
ドクトル ●須田卓爾君
醫學士 ●澄川德君
醫學博士 ●木村德衛君
醫學博士 森林太郎君
醫學士 ●笹川三男三君
醫學士 ●波多野惇君
醫學博士 ●吳秀三君
ミス ●ヒウースス
ミセツス ●コーツ



歸國せるウード夫人
（前出征家族慰問會理事）

名家演壇

腎臟疾患と婚姻　（於本會）

醫學博士　朝倉文三君演説

吾人が體内に輸入したる飲食物の大部分は、腸胃内に於て消化せられ、身體の保存營養に必要なる成分は、腸胃の壁面にある吸收裝置により攝取せられ、身體の各部分に血行の媒介により輸送せられ、部分々々の必要に應じて配布せられます、如此く新鮮なる成分の配布せらるゝと同時に、最早身體の保存營養に不必要或は有害なる成分は、再び血行の媒介によりて體外に排出されねばなりません、さて其排出は如何なる器關を通じて行はるゝかと云ふに、主として腎臟「左右二個の姉妹器臟」によりて營まるゝものであります、故に腎は吾人の生活上缺く可らざるもので、之なくては勿論生命を保つことが出來ません、それから又此器關は男女共に生殖機關と直接親密なる關係を有しますから、從つて結婚と云ふことによりて、單に生理上のみならず病理上にも影響を受くることが多く且つ大なるものであります、殊に婦人に於ては、結婚に引續き當さに顯はるゝ生理的變革、即ち姙娠と分娩によりて、腎の働作に一段の影響を與へ、病氣の原因となる事が多くあります、此の如き姙娠てふ生理的機轉により增進さるゝ腎の働作は、健康なるものに於ては勿論其負擔に堪えらるゝ樣に作られてありますが、其負擔たる實に容易ならざるものでありまして、其現象は健康なる腎に於てすらも已に大いなる變革でありますから、此變動を無事に通過せんとするには腎臟に故障が起らぬ樣に注意の上にも注意を加へなければなりません、若しも何かの不攝生不養生の出來事があつたならばどうでしようか、後日掌中の珠と愛すべき胎兒

を失ふのみならず自身の生命をも犧牲に供する場合も少なくはありません、

姙娠の攝生法に付ては各方面から種々周到なる注意もありまして、已に母たり母たらんとする皆樣方は、能く御存知のことゝ存じますが、腎臟疾患と結婚の關係に至つては是迄餘り多く說かれて居らぬ樣に思ひますから今日は少しく此のお話を致して御參考に致したいと思ひます、一寸一言して置きますが支那醫學では從來腎臟の機能を大に誤解して居りました富士川游君の書かれた日本醫學史の九九四－九九五頁に『腎臟は元氣の繫る所にして志を藏し骨を養ふの藏なりとし』以て其病症も小便分泌の障碍に關するもののみにあらざりしなり云々

之を讀むと實に笑止の至りです、今日私のお話する內には少しもこんな意味のない事は前に鳥渡述べた今日の醫學上腎臟機能の生理的解釋上により分つて居る事であります、

腎臟病の種類は極めて多數で一々之を捕へて結婚との關係を說くのは冗長なるのみならず衞生會には不適當のお話でありますから其等は省略して主要なる腎炎に付ての事柄を述べましよう

　腎臟病（即腎臟炎）

腎臟病は不治の病氣であるといふ事は今日は醫者以外の素人でも能く知つて居りまして醫者が腎臟病といふ診斷を付けると患者自身は勿論非常に力を落し醫者も亦同情の淚に袖を霑ほすのであります、

然し是迄は醫者が尿を檢査して蛋白を發見すると直ぐに腎臟病であると確信して居つたのであります、

抑も尿中にはふだん蛋白分の存在すべきものではないのですが醫學の進步と共に生理的蛋白尿と名づくべき現象が健康者にもあるといふ事が發見せられ

セナートル先生ロイベ先生等の大家により種々なる硏究もされ之に付ての警告も與へられてあります、夫故に尿中に蛋白があるから腎臟炎だと診斷するのはあまり早計であります、故に何人でも尿中に蛋白分を發見したならば精密仔細に只尿はかりでな

くあらゆる腎臓病の兆候があらはれて居るや否やを注意深き醫者に精密に檢査して貰ふ必要があります、

日本で多數の健康者(兵士)に付て蛋白の存在を調査したのは今の東京豫備病院長醫學士平井政道君で日本人にも勿論生理的蛋白尿のあることは明了になりました

それから又た結婚期即ち二十才前後の年齢に於て春期發動期蛋白尿と云ふものがあります、即ち婦人に於ては一口に萎黄病と云ふ(之れは歐洲には多くありまして顏面蒼白身體疲勞し易く胃腸の故障頭痛等を訴ふる症)者に偶然見出さるゝ事が多ゐ、如此き蛋白は隱顯出沒し殊に働作ある晝間に出て夜間は出ぬものであります、之れ多少心臟力に變化があるものに來りまして即ち身體の發育に伴ふ要求に心力が平行しないのによることが多いので夫故に漸次貧血症狀が恢復して心力が漸く强大となり身體の要求に相應する樣になり血液狀態も普通となれば自然尿中の蛋白消失するものであります、之に反し此の春期發動期性蛋白が潜行性に腎炎の起原となり(特別の原因なく)一二年の後に眞正の腎臟炎症狀を發起し來ることがあります、此の如き狀態にある結婚年齢者に結婚の許否は醫士に取りては實に責任ある問題でありましてかゝる場合には醫療(鐵劑、心强壯劑)を受ける必要があります、輕卒に結婚して引續き姙娠分娩といふ順序が到着すると蛋白尿が長く(全姙娠經過中)持續し終に眞正の重き腎臟炎になることもあり升から決して愼重に診査した上にあらざれば結婚の許否を定めてはなりません

以上二種は生理的蛋白尿で病氣の内には入れぬのです此の如きは能く注意した上なれば結婚しても特別の害はありません

是からは慢性腎炎に付て述べましよう、此の慢性腎炎と申すものは著しき兆候なく潜行性に發して一定の重さになりて始めて發見せらるゝものが隨分多くあります、慢性腎炎のあるものが結婚しては何う

かといふ問題には相談役となる義務のあるのは醫者です、
慢腎炎のあるものが（男女）結婚すれば通常病氣ながらも保ち得らるゝ生命を短縮するものが大多數あります（全體此の病氣は十年二十年或は尙ほ長く生命を保持し得るものであります慢性腎炎患者の結婚によりて其病氣の經過及び生命保存に及ぼす影響は男女によりて差異あれば別々にお話致しましよう
男子に取りては別に著しき影響を與へないものもあります、中には從來著明ならざりし症狀が俄に增劇して生命の短縮を來すものもありますが多くは結婚後に於ける結婚直接の影響でなくして結婚によりて起る諸般の生活上の困難と戰ふ事が惡しき影響を與へるのです故に若し其の結婚者が金滿家で氣候療法其他規則正しき生活が出來れば反つて不規則なる獨身時代よりも營養佳良となり爲めに生命の期限を延長することも稀ではありません然し子孫蕃殖力に至つては健全なる人の如く優勢ではありません或は全く斷絕することもあります先づ男子の方は省略致し婦人の方へ移りましよう前にも述べた如く女子は結婚後に於ける姙娠分娩產褥といふ事がある爲めに結婚が腎に及ぼす作用は男子に比して多大にして複雜なるは何人でも理解することが出來ましよう、此影響を受けて腎臟は健康のものも病氣となり又た已に慢性腎炎のあるものは之が爲めに增劇すると云ふことになります、即ち甲は姙娠に連繫する腎炎即ち腎臟障害にして乙は腎炎已存婦人の姙娠で之は甚だ不良なる且つ危險なる病狀を增發するのです、此の二者は預後上母體及生兒の危險を全然異にして居ります
先づ最初に姙娠に連繫因由する腎臟障害即姙娠腎炎に付て述べましよう
之れは姙娠腎炎として一般に唱へられてありまして姙娠前全く健康なりし腎臟が姙娠後に至つて起る腎作用の障害を云ふので多くは姙娠の末期に來るもので勿論尿の變化（蛋白圓壔其他）の徵候を呈します

また浮腫網膜炎子癇等の急性兆候を發起するものもあります

如何にして姙娠腎炎の起るかは未だ確說はありませんで諸大家各々其說を異にして居りますけれども姙娠により腎の過大なる働作腹内の壓迫（子宮増大の爲め）新陳代謝に於ける有毒物質の過剰産出等は勿論關係を有するものと見做されて居ります、そこで姙娠腎炎は澤山ある病症であるかといふにあまり多くはありません姙娠の一割即ち百人に付て拾人を超ゆる事はないと見てよろしいのです即ちフイシエール氏は2.4%を見出して居ります

又た姙娠腎炎の原因は前述の如く未だ不明でありますが姙娠は概して終始尿水の狀態に注意し時々尿の検査を醫士に依頼することは肝要であります若し其兆ありと醫者が認めたならば必要なる手段によつて不良狀態を改復せねばなりませぬ

姙娠腎炎の母體及子體に及ぼす危險は單に姙娠期中存するものは左程大した事はありませんが若しそれが慢性腎炎に移り行くと劍呑であります此の移行の原因、動機は不明で時としては比較的長く且つ強かりじものも分娩後直ぐに消失してしまふものもありますし又た之れと反對に僅かに其症狀のあつたものが産後慢性となりて殘ることもあります、

又姙娠腎炎の再發はあまりに多くはありません初姙にあつて再姙以上になき事もあります、若し初姙にあつたならば再姙には注意して衞生狀態を能くしなければなりません經産婦に少ないのは姙娠に馴れて同一の影響も初姙の如くにならないのでしよう

母體に對して危險なるは子癇でありまして生命を奪ふものでありますフエーリンク氏は5%を算して居ります之れに對して胎盤の早期別離を行ふのは大出血を伴ふことがあります、

姙娠腎炎の危險に對する所置としては無論姙娠の中絶（人工早産術）を行ふにありますがまだ一定の說がありません時期に付ても同樣であります、そこで墮胎即ち人工早産を行ふ場合は腎臟炎症狀即ち水

腫浮腫の增加、呼吸困難、頭痛其他神經性症狀等發起し心力の惡しくなつた時等であります、殊に子癇の起つた時及蛋白尿性網膜炎の起つた時に行ふので此場合には普通預後良好でありますゝしかし姙娠中止手術も全然無危險なものではありません經驗ある専門家の手に由て始めて行ふべきものでありまして細菌位染により子宮炎を起す恐があるからであります、

是からは乙の場合即ち已存腎炎婦人の姙娠する事に付き其危險を高めるのは

I、姙娠によりて高められたる血行障害＝腎働作の過重、心臓と腎臓との代償機障害＝

II、化學的の毒産物によりて直接的腎實質に障害を與へるのであります

かくの如きことを起すは姙婦腎炎の如く姙娠後半期に來らずして早くに前半期に已存腎炎の症狀增劇を見るのであります

【例】I、某婦人以前に急性腎炎を患ひたれども殆んど全癒したり後に至り結婚し次て姙娠せしに蛋白增加し次て水腫網膜炎起り胎外姙三ヶ月後死亡

II、某三十才の婦人姙娠腎炎より慢腎炎に移り再姙、早産術を行ふ後ち尿毒症にて死亡、

然し慢性腎炎あるものが姙娠しても毎常此の如き劇烈なる症狀を以て經過するものではありませんけれども反復姙娠するときは早晩腎炎症狀の下に死するものであります反復しなければ死に至らないものもあります

前述の理由により慢性腎炎患者は

「結婚を禁止すべきは至當」であります

結婚後慢性腎炎になつたものが姙娠した場合には

ては諸家一致しません其症狀の輕重を斟酌して

早産法を行ふのがよいとしてあります其時機に付

時機を決定するのが必要であります此等の事は醫士に一任するのを宜とします

腎炎ある産婦は生兒に哺乳せしむべき乎

セナートル氏は姙娠腎炎で經過したものは不適てないとして居りますが慢性腎炎のあるものゝ乳汁は不可として居ります之は最早營養が害されてあるからであります、

腎炎の生兒に及ぼす作用

姙娠腎炎にありては比較的少ないもので即ち適當なる處置と注意との下に分娩すればよいのであります慢性腎炎に於ては之とは反對で胎兒は子宮內で多く死んでしまいます之は腎の作用が充分ならぬ爲め營養供給不足となり又胎盤血行變化によつて胎兒の發育に障害を起すによるのと又た自然早產の起るによるのであります、

概括

以上述べ來つたものを概括すれば

腎炎を有する者は結婚によりて生命を短縮します

女子は男子よりも甚しいもので是は姙娠分娩といふ特別のことがあるからであります

慢性腎炎を有するものは「結婚を禁止するのを至當」とします、若しも結婚した場合には可及的避姙の方法を採らなければなりません若しまた姙孕した場合には母體及胎兒の狀況によりて早時流產させねばなりません而して經產は初產よりも危險の度を増加します、之に反し姙娠腎炎は危險少なく只た場合により子癇網膜炎等により早產術の必要を見ることがあります慢性腎炎とは反對に經產するに從ひ危險が減少してまゐります時として慢性に移行するとがありますが甚だ稀であります、

寄書

●醫學に於ける糞尿の應用(つゞき)

醫學士　竹中成憲君

▲吐劑としての糞

人糞は吐劑として應用せらるゝこと珍らしからず五

雜組何かにも日本の一僧、支那に於て衆人と共に菌をくらひて其毒に中りしとき衆人は皆人糞を服して嘔吐を促がし幸ひに危害を免かれたるも僧は獨り頑然として敢て不潔物を口にせざりしことを記して日本人の剛勇なることを嘆賞せりこれ不潔物なるが故に惡心嘔氣を誘發するものならん併し本草綱目には人中白（尿の沈澱物）あればとて眞逆今日の藥物書に吐劑として人糞を記することは出來まじ。

成憲曰く「河豚の毒に中らば、糞汁及び溺を用て之を吐かば何の害あらむ」云々は正に五雜組卷の九に之を見る五雜組（組は誤）は明の文人謝在杭（肇制）著す所

▲狂犬病の藥

舊一の關藩（今は岩手縣西磐井郡一の關町）の醫師にて可なり名高かりし建部清庵は狂犬病の治療に巧妙なり其所用物は即ち人糞にしてこれを咬傷の局部に厚く塗抹し繃帶を加へ毎日これを交換す若し人糞を得がたき場合は人尿を以て頻りに局部を洗滌するも亦可なりと本人の著書（婦人一冊物なり）には其治驗數十を列記し非常に有効の方法なりと云へり思ふに本人は犬の人糞を嗜喰する點より考へつきたる妙案なるべきも實は該物所含のアンモニアに依りて多少の效能あるならん尿の代用に堪ふる亦これが爲ならんのみ。

▲化粧料

黄鳥の糞は肌膚を潤滑にするの効ありとて花柳社會に需求せらる（成憲曰く支那にては之を用ゐざるが如し全く倭風也）

▲花火の材料

狼の糞なり古兵法家の所謂、狼煙、烽火を製するには必ず此物を要す曰く其煙をして直上せしむと、周の幽王が褒妃の一笑を買ふの材料たりしや否や

（以上四項大橋氏）

「佩文韻府」に據れば糞に關する成語多きが中に

▲骨抜の藥

として蚯蚓の糞を記す一定の日に収めたるものを

「六乙泥」と名づけ之を以て喉を擦するときは魚刺即ち消ゆと我國の象牙の箸にて撫るの類なり。

▲厠の新名稱

予往年越後高田に旅行し旅館三橋に投宿フト厠のあるべきほとりの戸を見るに「雲谷齋」の三字を美事に書して貼布しあり厠なりやと下婢に問ふに然りと答へ一笑をだも漏さゞりき後主人に誰の書なるやを糺せしに金井（之恭）先生なりと答へたり。洋風の間の戸に「紳士」「貴人婦」などと書くも考へて見れば演說が始まるかの如くにしておかしきことならずや。（完）

佐川銈藏君（長野縣）の報告に據れば

▲尿

蝮蛇（まむし）蜂等毒虫に螫されたるとき毒消として尿を以て洗滌す

切創、挫創等も清水なきときは尿を以て洗滌す

小兒の急癇（ひきつけ）に氣附として飲用せしむ（同君實見）

▲糞

淋疾に白馬の糞の絞り汁を飲用す

竹川老（藥事評論一八號）曰く

百足に咬まれたるに糞を塗る

鼠に咬まれたるに猫の尿を糊にて和げてつく

中風の藥として晩蠶砂（蠶の糞也）を酒に一夜浸して後乾燥粉末となし白湯又は酒にて用ふ

◎北清婦人（茨木支部寄送）

在清國保定府 會員 指宿廣子の君通信

私は兼て北清婦人に就いて何か書いて見やうと、常に思ふて居るのでしたけれど、性來の不性に加へて何彼と用事にとり紛れて遂に今迄その意を果し得なんだのですが、幸にこの頃些の寸暇を得ましたので、左に思ひ着いた儘を書いつけて見ました。概して北清の婦人と申しまするると、上等、中等の階級にあるものは差程特記する程の異點も御座いませ

ず、先づ大同小異と申しても可からうと思ひますが、下等社會に至つては實に見られない程の自墮落て、上等、中等社會に比べて非常の差異ですから、私は上、中等社會は一括して是れを記し下等社會のみは別に項をわかちて記すことにしました

上、等社會

△教育　先づ上等社會と申しまするると、一番に藩臺それから、臬臺、道臺、知府、知縣から、諸學校の總辦位の家庭に於ける婦人のことでありまして、中等社會と申しまするは、その次に位する官吏の婦人乃至相當の財產ある家庭の婦人の事です。日本に於いては此の階級の婦人方は大低相當の御教育がおありなさるのですが、當地の婦人は殆んど皆無と申しましても宜しい程です。併し中にはその結婚前に親乃至家庭教師に就て勉强したる爲め、多少の漢文は讀める者もあります。がそれは割合に年の若い婦人の或一部のみで、老年輩は殆と字は知りませぬ、理化學的の智識と來ては皆無です、女學校は天津乃至北京に二三ある斗で、程度は頓と低いものです、近頃漸く教育の必要を感じ、多くの婦人はわが日本に留學し既に日本留學を濟まして現今北京に於て教師となり居る者も居ります、一昨年の頃、當地の藩臺が女學校設立に就きわざわざ、女教師を傭ひ相談する所がありましたけれども、折柄その主唱者たる藩臺が山東の巡撫となつて轉任しました故、折角の議も忽ちお流れとなりました。併し當地は北京天津に次いでの重要なる土地、都會でありますから軈ては女學校も立つ事と思ひます。

△手藝　當地の婦人は悉く纏足を用ゐて步行に困しむ所から、勢い家の裡に蟄居せねばならず、只今では殆んどそれが習慣となつて、婦人と申すものは決して外出するものでないと云ふ有樣であります、そして彼等は毎日家の裡にのみ隱れて居て何を成しつゝあるかと云へば、先づ身邊の裝飾と、手藝等を獎勵して居るやうに見えます。手藝の重なるものは刺繡、是れは花や鳥を自己の意匠に依つて刺繡する

のは日本と同じでありますが、枝は頗る發達して居ります、その他自分の足袋を製し、靴子を作りますが、決して縫ひ物は致しませぬ。是れは恐く丫頭即ち日本の下女がするのです。あみものは近來流行し初めましたが、別に未だ盛と申す程ではありませぬ。

△家庭に於ける婦人　當地婦人の一日の務めは日本に於けるそれの如く料理のことに骨を折るでもなければ、夫の衣服の世話をするでもなく、全く自分一人の裝飾に余念も無いのです、尤も料理の事は別に厨子を雇ふてありますし、部屋の掃除、整頓は、夫の室はボーイ、婦人の室は丫頭が受持つて居るので別に氣を勞する必要もありますまい。立派な太太（奥樣）には大概丫頭の二三人も附き令孃などには三人位も隨ふて手を引いて歩くのです。誠に不便極まつた話ではありませぬか。食事は支那の家庭の習慣として夫は夫、男の子は男の子、女の子は女の子と云ふ鹽梅に別々に分れて喰ふのですから、太太も無論一人なんです。この邊から見ても殆んど家庭の趣味、娛樂と申すものは無いでせうと思ひます。

△交際　當地婦人は殆んど親類の婦人とより外は交際は致しませぬ偶に外出します時は馬車と申しましても、支那馬車の餘り感心せないものに乘つて行きます。又時には、輿に乘つて行くのも居ります。藩臺位の身分の婦人になりますと、下女の三四人、ボーイの四五人、其上に兵の六七人も引き連れ同勢十五六人のお供を連れて外出します。人より訪問を受けた時は必らずその返禮として此方より訪問するのが例になつて居ります。私などが訪問しますれば非常に優待して、殆んど一家舉つて出て來ます。そして色々と珍らしい品物を見せ、その人の最も好むものと見たならば、惜氣もなくそれを與れます。此の邊は多少西洋の風習と似て居るやうに思ひます。併し先申しまする通り、彼等の多くは無學なものですから從つて禮儀作法も知らず、矢鱈に衣服を引張つて見たり、その價値を問ふて見たりします。客の辭

し去るに際つては太太は玄關まで見送り、男女の子供、下男下女などは門まで見送らせるのです。概して交際は上手いやうに思ひます、併し決して手紙の往復は致しませぬ。

△趣味　趣味と申しましても元より高尙なる學問の無い彼等の事ですから從つて品性も野卑でありますし。是れぞと申す程の趣味はありませぬ。先づ喰ふことか、裝飾のこと位でありませう。彼等が素顏は如何な場合にも見せないと云ふのも一の趣味かも知れませぬ。芝居を好むことはわが國の或一部の女子と同樣であります。それも極めて下劣な、野俗なものでなければ解する事が難しいのです。煙草即ち水烟を喫むことは非常なもので殆んど丫頭の一人が附き切りと申しても宜しい位です

△服制　服制は極めて簡單なものであります。下方に寬い袴見たやうのものを穿き、上方には丁度口本の法被見たいなものを着るのです、靴子は每晩寢る時脫いて洗います、がそれが下等婦人になると殆んど穿き流しでありますから臭いこと一通りではありませぬ。着物の調製に際しては常に御用聞きに來る反物屋に命ずるのです。着物の表地のどんな立派の貴いものでもその裏地には決して上等の物は用ゐず、悉く金巾を以てするのです。冬の服は裏は必らず毛を用ゐ、一枚千圓位のものを着て居ます、時計は殆んど持たぬものは無く、指輪等も西洋製日本製の上等な東西を用ゐ、一個二三百圓の品を嵌めて居ります。

△部屋　部屋は大概奇麗に整頓して有ります。彼等は決して自己の室には男人の入るを肯んぜず、自己も亦容易に出ません。それ故便器までも自室に持ち込み、部屋の中央に平氣に据えて置いて、そこに便通を達する、すると附き添ひの丫頭が一回一回それを捨てるのです。來客がありましてもこの部屋に請じますので、時には臭くて閉口することもあります。部屋の飾りは別に無く殺風景なものでありますが近頃日本風西洋風を眞似て、偶には寫眞や、額な

どを飾つて居るのを見受けます

下等社會

△生活　生活の程度は極めて低く、日本の裏店ずまひの者よりも、數等下等であります。重にこれ等の階級にある男子は車夫か、苦力かその他の勞働者てありまして一日の勞銀僅かに十五六錢に過ぎないのですから、實際それて家族を養ふて行くと云ふ譯に行かぬのてす。それ故大概の家までは竈の備へある所はなく、毎日市中を賣りあるく東西を二錢か三錢宛求め、それを喰ふて饑を耐へて居るのです。併し風も吹き雨も降りて勞働の邪魔をし。時には病氣に襲はれる事もあるのてすから、生活は非常な困難を極むるのてす。食物としては米は喰ひませぬ。併し滋養と云ふ點から申しますと比較的日本より上等てありませう。即ち饅頭を喰ふにしても豚て製したものを食すると云ふ鹽梅て、素麵や蕎麥などは最も彼等が賞味する所の東西てす。

食事の回數は、一定しませぬ好く蒜を喰ひ葱を嚙りますのは、丁度日本の湯治と一様てすが、それが爲め口のうちの臭いことはひどいのです。夏の內、吾々の目からは實に恐る可きものを平氣て食して居りますが、彼等には些少も障らぬものと見えます、概して大食の女猶てす

△衣服　衣服は殆んど年中夏と冬の季變りに着かへるのみて、汚れたから着かへるなどと申すことは決してありませぬ。即ち夏になれば冬の着物は當舗（質屋）に入れてその金て夏物を買ふと云ふのが例てあります。丁度一昨年の十一月の頃てした。或日本のお方が御覧になつたといふ話を聞きました。それは、或老婆子が當舗に行き漸うの事て七十文（四錢）を借りたと云ふ話がありました。斯の如きは殆んど珍とするに足らぬのですが、依之見れば彼等は恰もわが日本の乞食と大差は無からうと思ひます。

△職業　上等婦人に比較して脚は大きいてすがそれても到底荒い仕事は出來ませんから、家の裏て鞄子を製造り、襪を縫ひ、或は洗濯、綻綫の縫ひ合せな

どをします。一歩下つては馬糞を拾ふのもあれば、人糞の乾燥に從事する者も居ります。之れ等の賃銀は大概百二三十文（六七錢）であるさうです。船頭などの家族は擧りて船中に世帶を持つて居るのです

△趣味　上、中等婦人にして前に記する通りの有樣ですから況してや、下等婦人の趣味をやてす併し彼等は婦人計りで見る芝居見物に行くとか或は門流しの三味線を聞くとかと云ふことは進んで好みます。骨牌は日本の賭博と一樣ですが二文（一厘）か四文（二厘）の金を賭けて大騷ぎをやつて居ります。夫婦喧嘩も却々よく遣ります、大聲で喚きつ叫びつ摑み合ふのは、彼等の得意とする所で、外見なんかにかもふたものではありませぬ。要するに彼等は何日どうなりかうなりかうなりしてその日を暮しさへすれば宜しいので別に是れぞと申す程の欲は無いのです、誠に憐む可きものであります、近來、天津、北京には袁總督の設立にかゝる工藝で盛に下等婦人救助に努めて居るさうですが、その効果は必ず大なるものだろうと思ひます。

△子女の賣却　これ等の階級の子女にして縹緻の美なるものは、大概十二三歳になると女郎屋なり、或は直接人の妾、妾として賣却するのです。その代價は幼ければ、それだけ貴いので二三百圓より千圓位までださうです。時には無類飛切りとなると二千圓位の價値があるさうです。その父母は、その金で生活の道を開くと云ふ話であります



大家談叢

實驗上の育兒

左の講話は前號にも本誌に掲げたる醫學博士瀨川昌耆氏の説かれたるもの材料豐富懇切を極め又くめ得がたき好資料なれば本會は幹事岡田博士夫人より殊に先生に請ひて登載の榮を得たるものなり

▲砂交りの小便

末久利と新乳のお咄しに移る前に何初生兒の小便の事を述べて置かう、普通の小便と思つて居ると夫れが往々異つて居るので世の經驗淺きものは是れが爲め非常に驚き隨分狼狽して醫師を招く事などがある、デ其の異つた小便とは何ういふのであるかと云ふに、生兒は生れて十二時間乃至二十四時間位小便の出ない事がある、爾うすると之れは小便詰りではあるまいかと大層心配になるものだ、ケレども是れは驚く程の事ではない、何うかすると斯ういふ場合があるので一晝夜位經つと快よく放尿し始めます、夫れからモ一ツ注意して置くのは生れて後出る尿には細末な砂のやうな帶黄赤色とて即ち赤く黄色味のあるのが襁褓へ附着て居る事があるのです、是れには隨分一驚を喫する事が多い、殊に斯ういふ尿の出る時には生兒が痛がつて泣くものです、夫れ故尚々喫驚するけれど是れとても驚く程の事は無い、斯ういふ結果を來すと云ふも生兒の腎臟内に或る變化があつて一種の尿酸鹽類を放尿するので全く生理的作用に依るもの故、之れが出盡して仕舞へば夫れで障りはない、但し一度や二度では止まらない、出たかと思ふと出なくなつたり、出ないと思ふと出たりして二三週間位は斯ういふ狀態を呈する事がある、尤も餘り痛みが烈しいやうであつたり又斯ういふ尿が頻々長い間出るやうなら醫師の診斷を受けるが宜いが、左もなくば心配せずに出盡して仕舞ふ時を待つて少しも差支へない

▲末久利の害

次に末久利と新乳の事を述べやう、一體此の末久利と云ふのは支那から傳來した生兒の胎毒下しであつたもの、此の末久利は甘草と海草(鷓鴣菜)を調劑したもので、之れを煎じて生兒に飲ませるのです、今日の醫學上から見れば實に此の末久利は野蠻時代の遺物とより外思へません、去れども舊産婆などは往々之れを携帶し、産婦の家に老人でもあつて「生兒に末久利を飲ませないと胎毒が出來ますよ」と末久

利を飲ませたい氣色でもあると產婆はソッと煽動てんて「末久利を飲ませた生兒は御丈夫です」杯と飛んでもない事を勸め込んで賣付ける算段をする是れは甚しき下劑ではないが、稍もすると此の中へ眞の下劑を用ゐて通痢させるが斯ういふ末久利では生兒の健康を害ひます

▲新乳の通痢作用　末久利は傳來の弊害で斯んな藥を用ゐずとも產後の乳汁は初乳と云つて後に至つて出る乳汁とは成分が違ひ通痢の効を有して居るものです、即ち末久利を態々飲ませずとも自然に備つた母親の乳汁を飲ませれば却つて其の方が利目が多い、然るに初乳をば新乳だから毒だと搾つて捨てさせるのは自然の保育に背くの甚しきものです、故に生兒には斯る有害無効の末久利を飲ませずに成丈け早く母親の乳を飲ませる事が肝要である

▲乳汁の機能　經驗の無き初產婦が生兒に乳汁を飲ませる時、乳首が小さかつたり、又縮凹んで居たりする場合、夫から又次產婦の乳首が大き過ぎて生兒が吸付けぬ時などは、頻りに泣いて幾度乳首を付けて遣つても滿足に吸付けない、爾うすると生兒は益々火の付くやうに泣きたてる事のあるものだ、生れて間もなき生兒に泣きたてられる程心の周章る事はないが、氣を鎭めて三四日位は色々と工夫して乳汁を吸へるやうに仕て遣るが宜い、スルと母親の方でも段々熟練するし、生兒の方でも其内には吸付く工夫をするものだから、ソコで首尾克く飲ませる事の出來るやうになるものです凡て乳汁は吸はせれば吸はせる丈機能が盛になるから最初に乳汁の細いと思ふ人は充分に吸はせる工夫を講じなければならぬ

▲何故眼を覺すか　生兒は生れて一晝夜位經つて母乳を與へる、此時故障もなく生兒が乳汁を吸へれば、ソコで又快よくスヤ〳〵眠るものです、先初生兒は眠むるのと、飲むのと、夫れから便をするのと此の三ツより外に役は無いもの、故に眠つて居る生兒が眼を覺すのは腹が減て飢を覺えるか、左も無くば大小便の爲めに襁褓を汚して不快を感ずるか、又冬季

ならば身體が冷えて寒いのか此の三つの爲である、腹も他消して居るし、寢せてある床も、襁褓も規則正しくなつて居るにも係らず眠りに就かぬのは必ず身體に異狀がある事と心得、取敢ず醫師の診斷を仰ぐが宜い

▲注意すべき大便　母乳を飲んで居ると其内には初生兒の普通の便となるのです、依つて健康なる生兒の便の事はお話し致して置から、偖うして何時も其の便に深く注意をなし、平生と變つたか否かの場合は機敏に判斷を下し手當を仕なければならぬソコで健康なる便は孰れの小兒でも一定して居て、殆ど無臭で且つ黄金色で、其の性狀は玉子とじを水中に放ちたる如く一寸見ると食べて見たい程に思ひ、不快なる感は更に起らぬものである、處で若し其の兒に胃腸の疾患があつたり、乳汁の消化が正しくなければ何うであらうかと云ふに、便は直ちに變化を來して綠色を呈し、今迄一樣に柔かでフワ〳〵して居たのが急にツブ〳〵が出來、菜の葉を揉碎いて水に浮べたる如き狀態になる、萬一生兒が斯んな便に變じたら是れぞ消化機能の障害されし徴候と心得なければならぬ

▲大小便の回數　夫れから大便の度數は生れた當時一晝夜に一二回から六七回位あるもの、小便の量數は二十分か三十分に一回ある事もあれば、又一晝夜に十回から二十回迄位、乳汁を澤山飲めば飮む丈從つて量數も一層多くなるのです

◎鵝口瘡俗にしろした

▲授乳後の注意　乳汁の飲ませ方がお解りになつたら序に乳汁を飲ませた跡の注意を述べて置から、生兒に乳汁を飲ませる時は先づ母親の乳首消毒を忘れてはならぬ、乳首を消毒したら乳汁を與へ、乳汁を飲み畢つたら丁寧に能く生兒の口内を清潔に消毒しなければならぬ、斯く申せば定めし何と云ふ面倒な事だらう一々那んな手數の懸る事は出來ないと不平なお方もあらうが、此の大切なる消毒を實行せぬと往々生兒が鵝口瘡俗にしろしたと唱るべき口内の

病氣を發するのです、生兒が此樣病體になつたら夫れてそ大變、ナカ／＼授乳の都度消毒の面倒位では濟まぬ、此時に至り「最初から消毒を怠らねば宜かつた、爾うすれば生兒にも斯んな不愍な思ひをさせずも宜かつたに」と後悔しても後の祭りとなりますよ、

▲鵞口瘡は一種の黴菌　一體鵞口瘡は一種の黴菌病て夫れが蕃殖して口内から咽まで一面に白い厚い苔が出來て小兒は遂に乳を飲むことが出來なくなつて段々衰弱して仕舞ふのであるそして烈しくなると食道から遂には胃の腑までベタ一面に蔓延する、斯うなつては醫藥の力も迨ばぬ事となつて仕舞う故、必ず安全なる策として前に述る消毒を嚴重にせねばならぬ、此の病氣は殊に初生兒に多く、時には老人など勞衰性に陥ると斯る狀態になり頗る苦惱することもあるものだが先づ是は多く小兒病と見做して居れば親達の誤ちは尠ない

▲發病の誘因物　此の恐ろしき黴菌の發生する原因は、授乳の儘で置くと生兒の口腔に必ず幾分か乳汁が殘つて居る、夫れが最も發病の誘因物となるので殘留の乳汁は次第／＼に分解され、不潔に傾いて來ると黴菌は其處を的つて發生する、之れが即ち鵞口瘡と名の付くので斯んな順序に病勢が進むのである、處で授乳の際母親の乳首を消毒し、又授乳後生兒の口内も嚴重に消毒して置けば、不潔を醸す憂ひもなく何時も健康なる口腔故、幾ら黴菌が發生したくも健康なる口内粘膜には發生する事が出來ない、手數を懸けたり、面倒を能くした効顯は此の通り覿面に現はれ、聞くも忌はしき「しろした」抔は少しも知らずに恙なく發育するのである

▲消毒の方法　併し幾ら消毒をお勸めしても其の方法を知ねば實行が出來まい、此の方法は勿論素人に出來る雜作ない事です、重曹は何處の藥種屋にもある價の廉い藥品で誰も御存じであらうが、之れを十倍位に水へ溶して筆へ含まして口内へ塗布するか、又は其の中へガーゼか又は木綿の布を浸し、重曹水

を充分に含ませ、其の布を母親の右の食指へ纏て、生兒の舌から總て口腔を丁寧に拭いてやる、一度で取り切れずば二度も三度も拭ふが可い、斯うすれば殘留せる乳滓も奇麗に拭取れ、藥力のお蔭で跡の不潔になる憂ひもないから鵞口瘡も出來ないのです、之れに使用する藥はアルカリ性の物が可いので重曹が無くば硼砂を薄く水に溶解し、是で前の方法にやれば可い、若し一旦鵞口瘡が發生したならば矢張り重曹水でも硼砂水でもよいから度々其處に塗りつけて拭き取るやうにするがよい、それでも口内に附着して居るやうなら今度は三百倍位なカマンガン酸加里水でお試みなさい、是れなら清潔になる筈だが一ツは拭き方にも熟練する事が肝腎であります

●後の入浴と臍帶

▲百日間は入浴せしめよ　初湯の濟んだ其の翌日より決して入浴を缺いてはならぬ、生後發育上入湯は頗る關係の深いもので母親か又は保育者の手が充分ある家庭では凡そ一ケ年間位之れを實行する事が小兒の爲め能き衛生法である、左もなくば切めて生後百日間位は必ず勗めて入浴させるやうに仕たい諺に「小兒は湯を浴はせる度に肥る」と云ふのも入浴の必要の説明されたものです、斯く入浴の大切なる理由は小兒は皮膚より脂肪の分泌する事が繁く之れを奇麗に洗落さぬと不潔を醸して皮膚へ濕疹が出來る

▲頭髮を清潔にせよ　殊に股間、腋窩、襟首等は脂肪分泌のために毎日注意して丁寧に洗つて、拭いて能く乾燥やうにしないと糜爛を生じて兎角生兒の機嫌の惡いもの、糜爛てから慌いて手當をしても生兒には夫れ丈け不愍な思ひをさせる故、斯うならぬ前に注意を致すが可い、夫れと今一ツ頭髮の注意であるが、入浴の都度石鹸で洗ひ清潔にしなければならぬ、頭部は殊に分泌の繁き故萬一不潔の儘に委し置かば夫れへ塵埃が附着し、塵埃と分泌の脂肪と一ツに凝結り、遂には痂皮の如くなり、夫れは容易に清潔にならぬものです、世の親達は分泌の脂肪へ塵埃が附いたとき「之は容易に清潔にならぬから取去る

には生兒が痛いだらうから不憫だ」と姑息の洗ひ方をして置くと其底が甚しき痂皮となつて益々夫れが固着し、何時かソコへ濕疹が發生て段々蕃殖する、頭部に濕疹のある生兒等も一ッは頭髮を清潔に石鹸で洗ふ事を怠つた爲めに出來たるものもあるのです、此邊の不注意は母親の手落てはありませんか

▲臍帶の大切なる次第　臍帶の處置は產婆の取扱ふべきものであるが、若し此の方法に過誤があつたら生兒の生命に危險を及ぼす事往々あるのです「臍の病ひは危險なり」とは初生兒のため忽に出來ぬ事と心得ねばならぬ、臍帶の落ちる時は跡へ傷が出來るが生兒は夫れが爲めシク／＼泣いて機嫌が悪いものです、デ跡へ出來た傷は全く普通の傷と同じきものなれば傷として取扱はなければならない、故に其の傷所へ不潔な手や又は不潔なる布の觸れぬやうになさい、此の傷跡の大切なる事は云ふ迄も無く丹毒と云つて非常なる發熱をなして遂には仆れる恐ろしき病氣や、夫れから破傷風等を引起したらかよわき生兒は迚も此の病苦に打勝つことは出來ず憐れにも生命を縮めるやうな事になるのです、其他傷跡から出血するのも宜しくないから臍帶が落ちたら深く／＼周密なる注意をなさねばならぬが其の處置法として實驗上の說明を次ぎに揭げて御參考に供しやう

●臍緒と臍突

▲臍帶の處置　臍帶は一寸五分ばかり殘して切るものであるが、之れを取扱ふことは最も大切で念に念を入れなければならぬ、此の臍帶は無菌ガーゼかサルチルサンに浸した綿か左もなければホーサンに浸した消毒綿で餘り緊くなく、ト云つて緩くては落ちるから程好き加減に包み、尚其上へ綿を置いてツレないやうに注意し丁寧に取扱はなければならぬ、ヅレると無理に引張れて出血する故、臍帶の落ちる迄は繃帶が弛みはせぬか、ヅレはせぬか、素の位置に正しくあるか一寸此邊の注意を要するのです

▲臍帶と入浴　デ腹帶は生後五日から七日の間に落ちる、其の跡は傷になるが夫れは前回に述べた通り

傷として處置しなければならぬ、此傷へはサルチル綿かホーサンワゼリン等を付け再び繃帶を施して措く、併し生兒には毎日入浴させる故湯を浴はせる時は此の繃帶を解いて浴はすものか、又解かずに浴はすものか、孰れが育兒法に適つて居るかを說明いたさう、總て僅の事でも其の方法が前後すると飛んでもない大間違ひになることがあるから能く心得て置かれたい、ソコで此の繃帶は結へた儘解かずに湯へ入れ、湯上りの後身體の濕りを拭取り、其の上で繃帶を取換へる手順に仕なければなりません、繃帶を取換へるときも夫れで解いたらホーサン綿等で奇麗に手柔かに拭いて、夫れが終つたら前の處置法に從ひ更に繃帶して置くが可い傷へ湯の浸入などは危險に陷る事が多いのです

▲マダ〳〵油斷出來ぬ　斯く傷の手當を施し居る內十日間乃至二週間で此の傷は治療して仕舞ひ、瘢痕を殘さず奇麗に治つて仕舞う、之で一先づ臍帶は落ちて傷跡の心配も無くなつたやうなものだが扨是れではマダ〳〵油斷は出來ない、安心して居ると大變なことになる、其の大變なことゝは何んなことであらうか、夫れは即ち臍突と云つて、能く小兒に有勝のことですが、是には何ういふ場合に起るのであらうか

▲臍突になる譯　此の臍突と云ふは臍帶の傷が癒つた當時小兒が非常に泣くとか、又は大便のとき息張つたりすると此樣な狀態になるのです故に是れを豫防するには臍帶の傷が治つたら臍の上へは消毒綿を當て尙一寸四方位に截つたボール紙を其上に置き爾うして繃帶を施すがよい、臍突になつてから直すにはナカ〳〵精根に手數を懸けぬと舊に復さぬ故豫め注意されたいものです

▲四ツ手繃帶　以上使用せる普通の繃帶に代ゆるに四ツ手繃帶と云ふのがあつて西洋では之れを用ひるさうだ、圖に示すごとく左右に四筋の紐があつて上部の輪の紐は小兒の首へ懸ける、四角なる布は横巾二寸五分縱巾二寸位で此の布を臍部に當てゝ左右四

節の紐は脊へ廻して結び其結目の高くならぬやう小兒の身體へ當らぬやうになさい、此繃帶は第一大小便が臀部から脊へ廻つても汚れが少なく、又繃帶がツル事もなく緊平として居る、併し私は余り多く之れを使用せず普通の繃帶を用ひたが使ひ慣れると四ツ手繃帶は便利だと云ふから保育者は御實驗になつたら如何です

◎月不足兒の育て方

▲不完全な發育を補ふ　月滿ちて出生た初生兒ですら其の保育法は大に六ケ敷いもの、ですが親としては發育も良く、ムックリ肥つた、健全な、無病息才な育て方は何人も希望する所です併し之には一方ならぬ苦心を要する事ですから况して月足らずの初生兒、即ち七月目か八月目で出生た兒は、素より性來が虛弱ゆゑ、之れを健全に、普通の生兒と同じやうに育て上げる事は至難中の至難である、俗に「七月兒は育つ」と云ふが七月兒でも八月兒でも保育法に依つて決して育たぬ道理はない、故に月足らずの生兒と雖も育つまい杯と失望せずに充分手當をよくして生來の不完全な發育を補つて遣らなければならぬ

▲溫度が唯一の力　斯く月足らずの生兒を育てるに尤も必要な手當は何んであらうか、之れは即ち生兒の身體の溫度を保護する之れが唯一の方法である、一般の注意は勿論なれど聊かでも溫度を冷却したら大變です、再び溫度を高めやうにも容易に溫まらず遂には其の兒をして不愍な目に逢はせなければならぬ、元來月滿ちて生れた普通の生兒でも溫度を保護するの必要は前に述べた通りなれど、尚其の溫度より一層高くポカ／＼と溫かにしなければならぬ

▲手落なく實行せよ　身體の溫度を保護すると一口に云へば誠に雜作ないやうに聞えるが其の方法が實に難かしい、先づ第一に毎日室內の溫度を一定させねばならぬ、冬なれば尚更のことです、次に室內の溫度のみでない其生兒を寢せる床の內の溫度も何時でも一定に溫くなければならぬ、一時でも半時でも

此溫度が低くならぬやう、左りとて又餘り高過ぎぬやう注意する其苦心は必ず一通りの事でない、夫れを手落ちなく實行しなければ月足らずの初生兒は決して育たぬと斷言して憚からぬのであります

▲湯に裝置せる箱　西洋では斯ういふ生兒を育てるときは、箱の家を造り、箱の周圍へは溫湯を萬遍なく通され、詰り箱が湯の中へ浸されて湯の溫度で箱の內部は溫たまる裝置ですが其の箱の中へ寢せて保育するのです、此の裝置で湯の溫度を終日も一定し置けば箱の中なる生兒は少しでも冷る事なく安全に育てることが出來る、我國でも月足らず兒を保育するには此の箱の裝置の積りで溫度を一定に保つことを考へなければならぬ

▲溫度の高低　扨此の溫度は華氏六十五度から七十度の間を一定して保たしむるやうに、其の方法としては湯たんぽを床の中へ左右後と三ヶ處位入れ置き床へ手を入てもポカ／＼するやうに溫く室內も夫れに準じ火氣を用ひて溫度の低下せぬやうに仕なければならぬ

●生兒の抱き方

▲搖籃の大缺點　今度は生兒の抱き方ですが、何う抱いても宜いやうなもの丶決して搖うてない、抱き方は發育に大關係ある事と心得なければならぬ、西洋では生れた兒を搖籃へ乘せて搖りますが、之れは生兒が泣いて、機嫌の惡るいときに用ひるのです、搖うすると生兒が妙に泣き止んで機嫌が直りスヤスヤと眠りますから搖られるので大層心持の良くなる事と考へられました、然るに近年に至り此の搖籃の大缺點を發見され、斯う云ふものへ乘せて搖るのは罪もない生兒に麻醉藥を與へると一般で、生兒が泣き止むも機嫌の直るも、又安眠の狀態に入るも之れは大切なる腦を痲痺させて、夫れが爲め知らず識らず眠りに就くのであるとの說が高くなり、斯んな缺點のあるものを用ゐてはと孰れの家庭でも其の弊害を認め或る母親などは今更の如く身振ひして止めた程です飛んだ間違ひのあつたものではありません

か

▲抱いて搖る害　處が我國の育兒上にも此の搖籃の缺點に劣ぬ從來の惡弊があつて、夫れを氣が付かずに實行して居る、習慣上是非ない事ではあるが何か其丈は速に改良して貰ひたいと思ふ、デ夫れは生兒を抱いて搖る事です、誠に之ればかりは誰れも行ることとて、子守唄でも靜に謠ひ、抱いて搖つて居ると實に愛が籠つて優しい情の見えるものだが夫れが飛んでも無い大間違ひて搖籃で搖るのと同じ道理であります、故に其生兒がスヤ〳〵と夢に入るのも子守唄の興に入たるでもなく愛の心に感じたでもない全く腦が痲痺して、言はゞ魔醉劑でも飲されたやうな心持になつて思はずまとろむのであります、斯く腦の危險をお噺し仕たら孰れの親達も自ら好んで生兒を魔醉させる者はありますまい、抱いて搖る丈は直にお廢しになる事と信じます

▲ハンモックも同じ弊害　夫れからモ一ッ御注意して置きたいのは近頃大分ハンモックを釣つて夫れへ小兒を乘せて搖るのを實見する事がある、ハンモックでも用る位故此の家庭は先づ改良に御熱心な方と見受けるが夫れですら育兒上の誤解を來して西洋の搖籃に等しい弊害を遂行されて居る既に西洋では缺點を認め改良された事が今日日本でマダ實行されるのも即ち日本には適當な實驗上の育兒書が乏しい爲めで西洋の育兒書が其儘飜譯され、原書は其後改正された點があつても譯書は改竄されずソックリ元の儘で今日日本の家庭に求められ、誤りありと知らずに其說を信用し、遂にハンモックへ生兒を乘せて搖るやうな間違ひを實行されるのです、ハンモックで搖つても抱いて搖つても双方も搖籃に等しく育兒上の道斷故直に改良の道を講ずるやう殊に御反省を願ふのです

▲背中を打拍こと　生兒を抱いて搖る事が既に惡ければ夫れと稍相似たる仕方で生兒を抱いて背中を打拍く事の習慣がある斯うすると生兒は泣いて居ても次第に泣止んで仕舞ひます、此の習慣は發育上如何な

る影響を造ぼすかと云へば之れは抱いて揺る程の弊害は無い、餘り強く、永く打托ては甚だ宜しくないか靜に、輕く言はゞ守唄の相の拍子に叩く位なら先づ差支へないのです

▲抱き布團にて抱くべし　一體生兒の腰から下は襁褓を幾重にも厚く捲いてあるし、身體の上半部はショール抔で纏むもの、スルと生兒は襁褓やショール抔に支へられ何うやら斯うやら真直の形になるが附うなつた處で脊髓や首が真直に立つ氣遣ひはないのです、然るに生兒の抱き方を見る處往々真直に抱いて居ます能く注意して御覽なさい世間には必ず多くある例ですから……第一生兒には立つ丈の力なき者夫れを衣服やショールや襁褓の力で支へさせ立せて真直に抱と遂に生兒は不具の發育を見るに至ることがある、ナニシロ生兒の身體はグニャ〱した取とまりのないやうなものだから如斯生兒を抱くには必ず布團を作つて其上へ乘て抱くやうにしたい

▲抱き布團の拵へ方　此抱き布團の拵へ方をお咄し致さう、之れは木綿巾で長さ三尺位にし中には、古綿か左もなくば軟らかい綿の類を入れても可いので極く堅乎した、餘りグタ〱仕ないやうな布團を作るのです、附うして其の長さ三分一位の處即ち一尺程は折返す事の出來るやうにし、其折返した一尺の四隅へは適宜の長さに紐を附けて置くのです、先づ抱き布團の拵へ方は之れでお解りになつたでせう

▲抱き方　其の拵へ方がお解りになつたら何うして生兒を此布團で抱くものか其の抱き方に移りませう、ソコデ生兒は紐の附いた一尺位折返しの出來た方へ足を向けて長いなりに仰向けに寢せ、其上で布團の裾を折目の處から折返して小兒を被ひ四筋の紐をグルリと布團の後ろへ廻し丁度生兒の背面のあたりで結ぶのですが、斯うすれば生兒は布團の力で前後を支へられ抱くにも身體が堅乎します夏でも冬でも此布團はお用ひなさい

▲綾掛けて背負ふ害　此の抱き布團で抱くにも横に抱いて頭部を高き加減になし生兒の背へは必ず手を

掛けて支へて抱き、決して輕々しく抱いてはならぬ、尙生兒を脊負ふ事は甚だ宜しくない綾掛けに脊負れた生兒は首が抜出しさうになつて居る憐れな姿を見たら然に說明する迄もなく其の弊害を認められるであらう

●剃髮とお灸

▲何故頭髮を剃るか●●●●●● 私は是れ迄親達や保育者の處置法に氣を注けて見ますと生兒の取扱ひには隨分種々な惡い爲にならない習慣があつて『ア、云ふ事は止て貰ひたいが』と眉を顰める事があります、誰人も御存でせうが生兒の頭髮を剃ると云ふは古人より一種の習慣で産毛の儘で置くのは割合に極く尠ないのです、爾うして剃る口實は『産毛で置けば生兒が逆上て宜けません』と是れは萬口一致した言草になつて居ます、昔は醫者の誤解から或は爾う考へ其の習慣が改まらずに剃る方が可いとなつて夫れが親々の頭裏へ泌こみんだから誰れても生れた兒は必ず剃る事と固く信じた、夫れから『産毛は不淨だから剃るものだ』と之れも一種の迷信から斯んな說を來たしたのであらう故に舊産婆でも頼むと生兒の髮毛は無暗に剃つて仕舞ふ、殊に産毛を剃らぬと良い頭髮が生へぬと斯う信じて居つたものです

▲道理なき說●●● 産毛を剃らぬと逆上ると云ふが實驗上剃らぬから逆上ると云ふ事は無い、夫れが證據には剃つて置き乍ら頭巾を被せるではありませんか逆上るから剃るものなら頭巾を被せる必要はあるまい、又産毛は不淨と云ふが毎日湯を浴はせる時に石鹸て奇麗に洗つて遣れば何も不淨な事はないし剃れば良き頭毛が生へると云へど産毛は決して永く其儘にあるものでない、之れは次第に追々と良き髮毛とぬけかはつて仕舞ふもの強ち剃るには及ばないのです、

▲頭髮の効力●●●● 斯う申したら頭髮を剃る効能は一ッも無い、然らば産毛の儘で置けば何ういふ利益があるかと云ふに第一頭部を器械的に保護するので、少し位物に打觸ても アノ柔らかい固まらない頭部を傷

ける事が少ないのです、私が言ふ迄も無く頭部は大切なればこそ骨や毛髪で裹んで居るではありませんか、第二には頭部に受くる冷熱を防禦するのです、髪毛を剃つたら冷熱は直接に感ずるが髪毛のお蔭で之れを防ぐので冬季の厳寒、夏季の酷熱、斯ういふ場合に何れ程毛髪が頭部を保護するか知れない夫れを考へてもムザ／＼生兒を剃髪さする事は出來まいと信じる

▲灸の害　頭髪を剃る悪弊と共に眉毛まで剃る、剃刀序に眉毛を落すのでせうが生すべきものを剃るのは之れも奇習の一ツです、次に『灸を据へて丈夫にする』と云ふが初生兒に此の様な熱い思ひをさせるは何んと云ふ惨酷なことでせう臍の邊へ灸を据へると俗に云ふ虫が起らぬとか或は臍突にならぬとか云ふが、却つて灸の爲め急性の痙攣など引起し『ひきつける』やうな事を起さぬとも限りませぬ、灸を据へぬとて虫も起らず臍突にもならぬから斯んな理由無き心配をするより悪い習慣を取除くやうにしたいものです

◎病者の心得べきこと

醫學士村山知二郎氏の説話は病者の心得べき必要のことにて兎角病者の容體を述ぶるにも冗長に流れ要領を得ざることのみ多く醫師の大に苦まるゝことは左もありなん左に其一節を紹介せん

▲診察を受くる注意　病人の診察を受くる際に病の起始と經過と現在の苦惱とを順序を立てゝ簡明に陳述する者が太だ稀れで、多くは問はず語りの無用な御話しを始め必要の問ひを設けても深く之に意を用ひないため、其答へが要領を缺き、甚しきは問ひは其方除けにして、自分の思ふ所のみを喋々し、老人や婦女は連りに病苦を訴へて愚痴を溢し、多少地位や資産や教育ある側の人は誰々名家にも見せたりなど稱して、自分は大きく紹介することなどにのみ努め、斯くて醫の聞かんことを期望する所と、病人の陳述とは常に齟齬するがため、此困難を打破して病人の感情を害しない様に所期の目的を達しやうとす

る醫者の苦心は一通りでなく、時間の浪費も莫大で結局精力に富み學術と職責とに忠實な醫師でないと、大抵の見當で處置を施して一時責を塞ぐの已むを得ざる場合もないではない、余は切に世人が意を此に致されん事を望むのである、次に醫師は病人の脈と舌と胸部と上腹とを見れば、病を判じ得るものゝ様に心得居る人も隨分ある樣で、殊に小兒の診療を乞ふ兩親、地位ある人、婦人などに就て斯かる態度を見るが、之れは甚だ其意を得ざる事で、尤も病氣によりては病人の一言、醫師の一瞥によりて既に斷診の明かなものもあるが、亦精しく全身を見る必要あるものも多い但し時候の寒暖、男女の別、病氣の種類等で遠慮すべき事情、斟酌すべき場合は醫師の方に夫れ〲心得のあるべき筈である、尚一言するが病氣は必ずしも一診すれば判明するとは限らないので數回の診察又は長い間の觀察と撿索とを要する事があるから、一二回の診察で病名が確定せぬからと云つて、其醫者の腕の輕重を問ふ樣な事があつてはならない。

▲病名の説明　又服藥、攝生法に就て醫師の説示する所を傾聽しやうとしないで、切りに病名や處方を知らうとするものが多いが、病名は言つても解し難いものが多く處方は知りても何の益なく、反つて害ある場合が多い、尤も病名の告知に就ては病人の方でも必ずしも病名其者を知らふといふのでないから、醫師も問はれて故らに冷然たる如き態度を取らずに、其心情を察して病人の解し得る程度に於て如何なる種類の病氣だといふ事を平易に説明するのが至當だらうと思ふ。

▲醫師歴訪家　世には敢て治療を受くるといふのでなく、唯夥多の知名の醫家に診を乞ひ其説を聽くを以て快となすものがあり、又甲者に數日乙者に一週間といふやうに、度々醫師を更へる所の醫師歴訪家を見るが、凡そ病氣には各々一定の經過があるから、幾ら醫者の顏が變らうと病氣の方では之に頓着なく本來の經過を固守するのである、尤も醫師を更へた

爲に著しく病苦の減退したやうに感ずることもあるが、是れ多くは後醫の治法其當を得た爲ではなく、實は此時に及んで始めて其時期に到達したのであつて、究り病人が自然の功又は前醫の功を後醫に歸した事になる、概して言へば醫師を變更するのは治療に一貫せる方針を缺くことになり、爲めに病の治癒を晩くする結果を來し易いのである。

▲醫師の撰擇　一身の死活の權を委ぬる醫師の撰擇は無論愼重なるを要するが、世人の之に意を用ふること割合に淺く、兎角皮相の見に流れる樣だ、苟くも文明國の人士として、單に某も彼の醫師に掛りて平癒したからといふ樣な漠然たる論據を以て醫を選ばずに、大に其實力技能を判知するの素養がありたいものである、之れには醫師の病歷訊問の具合ひや病氣に關する說明等に能く注意すると、心掛け次第では常識を以て大抵判斷の附くもので、彼の地位や勳爵や風采や金時計や所謂人好きの如何やは決して醫術の造詣巧拙を標示するものでない、然し斯かる事は醫師の撰擇に方りて先づ方位を吟味するやうな側の人には迂愚ながら到底理解されない。

▲病氣と入浴　兎角病氣の事に就ては素人一流の理屈を立てる風があつて例へば醫診を乞ふのに既に自分で病名を定めて來て（疝氣、血の道、逆上等）もし醫師の診斷が自分の診斷と一致しないと、復た其醫を顧みないやうな事がある、殊に忌むべきは病氣と云へば所謂毒斷てするのを、定法の如く心得、空腹を忍んで粥と梅干位を食するに止めて、故らに身體を衰へさせ又入浴を廢して汚垢を堆くする弊風があるが、病氣には平常と同樣に食すべきもの、節食すべきもの、或種の食品を禁ずべきもの等自ら定まりがあり、又入浴を廢する事も少數の場合に限られて居る。

▲病人の食物　一般の風習として藥品に過大の價値を置き、藥劑を唯一の賴みとして他の必要な事柄を顧慮しない樣な傾きを見るが、這は甚しい誤解であつて攝生法、理學的療法等の更に有力な場合が寧ろ

多いと云はねばならない、彼の服藥者が服藥以後に現はれる苦惱や、變徵を擧げて悉く藥品の罪に歸して妄りに服藥を廢したり、又奏効を急ぐの餘り數回分の藥量を一回に飲み竭す樣な事は、畢竟皆右の誤解に基くものである、又世人が牛乳や卵の如き營養品に過大の望みを屬し、其少量を用うれば非常に滋養の効あるものゝ如く思ふのも誤つた考へである、抑も是等の品に尙ぶべきは其内に含まれる滋養成分の分量に偏頗がなく且つ普通の食物を侑める事の出來ない病人の口腹にも適する點に在るので、今牛乳のみから身體に必要なだけの滋養分を取らうとするには一日大約一升八合といふ多量を要し、卵も亦其通りであるから普通の病人が一日二三合の牛乳數個の卵を用ひて滿足すべき譯のものではない。

▲投藥の必要無し　病者の常として醫師を聘した際成るべく多種の手當てを加へられないと滿足しない傾きがある、之れは人情左もあるべき事ではあるが、餘り種々の苦惱に就て一々手當てを要求し之れを斥けるのを以て醫の不親切と思ふ樣な事があると勢ひ無用の處置を施され餘計な藥を投ぜられる如き弊があり易い、一體病氣によりては殆ど投藥の必要なく醫師は唯病氣の經過を監視するのみで充分な場合もあるといふ事を玆に特筆する。

▲醫家と病家との連絡　實に療病の事は人世當面の要務であるから、醫師はもとより愼重に責任を盡し病家は能く醫師を信じて其言を服膺し共に力を致すのでなければ完全に身體を保護する事が出來ないので、此點に於て醫家と病家との意思の連絡の必要な事は宛も學校と家庭と連絡し、調和して始めて教育の實を擧げ得ると同樣であると思ふ、希くは世の家庭に向つて切に此心得あらむ事を望む　（完）

◎中耳炎

感冒の合併症には中耳及咽喉に關する合併症を發し甚だ惡性なるものあり中耳炎には急性と慢性あれど流行性感冒より來れるものは前者にして化膿性中耳炎たり本症は先づ最初に劇しき疼痛を感じ次いで耳

鳴りを覺え同時に頭痛をさへ發して一時は其苦痛に堪えざることあるが小兒にあつて熱を發すること太だしき爲め譫語をさへ言ひ出るものあり四五日以上二週間にして鼓膜に孔穿き膿を排出して後輕快となる此の病にかゝれるものは先づ精神の感動を避け同時に身體の運動を謹み其他疼痛を增すべき都ての原因を去り緩下劑を用ゐ其熱を發せるものは安臥し劇しき痛みある時は耳下冷罨法を施す等萬事醫師の指圖に從ふべし

●衛生訓

衛生記事の記すところの十一戒はよく其要領を得たり誰れも知り居ることとなるもさて實行となると中々行ひがたきこととなるも些細の注意も健康上至大の影響を來たすこと少からざればなり

一、健康の許さぬ折、無理に働くこと。

二、人は食する分量の多き程、健康で、丈夫になるだらうと思ふこと。

三、眞夜中褥に就き、曉天に起き出て、そして眠らざること一時間ならば、一時間丈の儲けをなしたと思ふこと。

四、少しの仕事、或は、運動が善いなら、激しく、長い運動は一層善いと思ふこと。

五、眠るには家の一番小さな室で澤山だと思ふこと。

六、食事を濟すに一分しかないかの如く取り急ぐこと。
或は、食欲なきに食すること。
或は、腹一杯なのに尚食すること。
或は、單に口よごしに食すること。

七、兒童にも大人丈の仕事が出來ると信ずること。
又、勉強すればする程記憶えらるゝと信ずること。

八、即時にきゝめある藥なら、後の害を考へず、何で身體に善いと思ふこと。

九、暑いからとて時候はづれに薄着すること。

十、如何なる時候といへ、風に、直接曝されて眠ること。

十一、家傳藥、專賣藥なら如何なる病でも、人間萬病の特効藥なりと思ふこと。

●手療治のこと

ドクトル松山陽太郎氏談話の一節

▲手療治は危險　玆に一つ是非注意をして置かなければならぬのは素人療治である、無論私は危篤の場合に於ける應急の手當を玆に指すのでは無い、其麼場合には醫師を迎ふ以前に於て臨機の處置を採るべきは勿論の事であるが、兎もすれば世間には不心得の者が有て賣藥か何かで其の場を糊塗して置く者がある、賣藥なぞに顯著の効力が無いとは其の廣告文を見て解る、腹痛、頭痛、暑氣中り、感冒、癪、脚氣、リウマチス等數え切れぬ程その効用を書き連ねてあるが只一服の藥が其麼に彼にも是にも効驗がある譯がない、神樣とか言ふものが拵へたならばいざしらず、藥學上の智識に依て作つた物にそんな重寶な物があるわけが無いのである。

▲殊に赤痢に於ては　此種の賣藥療治を最も怖るゝのである。赤痢は最初先づ發熱し、其れから腹痛を起す、そして其と同時に下痢を初めるが一時に多量水瀉するとなく一回又一回、而して一回は一回より漸減して來て幾度行つても何度行つても未だ腹中に殘つて居る樣の氣がする即ち裏急後重の狀態になる、大便は初期に於ては普通の黃色で、度を重ねるに隨がつて粘質を交へ、漸がて血液を交へるに至る、此の頃に於ては回數も一日三四十回に及び熱は左まで烈しくは無いが身體衰弱して純粹な赤痢の容態を現はして來る。初期に於ては病勢が非常に激烈でない故大抵の人は油斷して手前療治で一時下痢を差止める、處が止つても眞箇に止つたのでないから、止つたと思つて安心して居る間に病勢は潜かにつのり行きて、取り返しの付かぬとになる、此んな時は決して強て止めないやうにして食物の如きも固形體を避けて流動性の物を採り素人療治をやらず直ちに醫者に診て貰つて治療を受けなければならぬ。

●睡眠の說

吾人の睡眠することは生活上に於ける明白の事實なり然れども吾人は何の故に身體及智力の斯る休息命令に從ひ爲すやヘヌリー、ド、パーヴヰル氏は巴里コレスポンデント新聞の紙上に於て此等の疑問に對する種々の答を約説せり曰く或生理學者は謂へらく吾人の睡眠するは腦の循環衰へ而して血管弛みて血液空乏と爲ればなり斯くて睡眠は稍々腦貧血なりと然れども此の説は筋力疲勞説の爲に倒されたり筋は十分働く時は其の以上の勞を爲すことを拒絶す即ち其の全く疲るゝ時は最早意思の命令に從はず腦も亦然り腦は若干時間働くときは休息を要す腦の小房は勞を爲すに堪へざるに至り爰に人間と稱する機械は其の働らきを中止す然れども血が其の盡きたる部分に新鮮の血即ち新發動力を送る時は再び智力及び體力上の活動を起すものなりと又他の一説あり即ち酩酊或は中毒説是なりプーシャード博士の説に據れば吾人の身體は毒の製造所なり其の覺醒時間中吾人は間斷なく其諸機官、腺、臟腑に於て種々の毒を製造し其の毒は血に依りて分配せられて腎臟、肝臟、肺臟、皮膚及他の機官に排泄す其の中毒十分の度に達する時は即ち睡眠す、睡眠中身體中の活動は緩慢と爲り而して吾人は此の間に其の毒を解除することを得て漸々知覺を恢復し來るなり

又他の一説あり腦脊髓根説即是なり近世の顯微鏡は腦蓋骨は澤山の小房より成り各小房は蜘蛛の足に似たる無數のものを具へ居ることを示せり此の蜘蛛の足の如きものを腦脊髓根と稱す而して諸小房は各自獨立の活動力を有し其の諸腦脊髓根を同時に四方八方に伸ばすなり斯くて諸腦脊髓根は互に接觸するを以て諸小房は自ら相互に聯絡を通じ以て吾人の所謂腦の活動と稱する種々の作用を生ず既にして疲勞を來す時は諸小房は其の蜘蛛の足の如きものを縮めて他との聯絡を絶ちて其の活動を止む是に於て各小房は睡り即ち吾人は睡るなり

又一説あり是れゼニーヴァのクラパレード氏の唱へ出だしゝ説なるが其の説に據れば以上の諸睡眠説は

皆非なり何となれば疲勞甚しければ甚しき程睡眠は益々深ければなり當今の經驗に據れば斯る反對は數多の場合に於て之を見る例へば極端の疲勞中は往々睡眠する能はざることあり此に由て見れば睡眠は人間と稱する機械の働きを妨げ或に阻碍する爲めの一定の作用に外ならず吾人は中毒或は疲勞の故を以て睡るにあらずして中毒に罹らず疲勞せざらんか爲に睡るなり要するに吾人の睡るは其の本性（インスチンクト）の然らしむる所とすと（パブリック、オピニオン）に出てありしといふ

眼藥に就て

醫學博士　井上通泰氏談

▲坊間に使用さるゝ眼藥には、無害無効のものもあるけれど、中には多少有効なものもある、が有効なものは有効なだけに、使用上の注意を要する。換言すれば、多少の効あるものは、決してこれを濫用してはならぬ。

▲其の一例を舉ぐれば精錡水の如きは收斂劑であるから、眼脂の出る結膜炎に用ゐて、幾らかの効能あるけれども、元來其の主成分（故意に其の名を言はず）は、蛋白質を凝固せしむる力があるものであるから、これを亂用する時は、眼に充血を來す虞がある。

▲近來世に行はるゝアードラの如き血管を收縮せしむる力が、非常に偉大なるアドレナリンといふ物から、造つてあるから、充血して居る眼に用ゐて、直ちに貧血を起す力がある、啻に充血ある眼にこれを用ゐて害あるのみならず、若し角膜に新しい星又は傷のある眼に用ゐる時は、即座に害がある。

▲素人の手に入り易い眼藥を亂用して、眼を傷つた者の例は甚だ多い、現に先頃診察を受けに來た某氏の如き、數年前に或醫師からコカエンを點眼する事を教へられ、爾來眼に不快を覺えることある度に、コカエンを點眼して居たが、初め稀薄いものを使用して居たまでは、左して害もみえなかつたが、

後には段々濃いのを亂用した結果遂にこれがために黒玉に傷を生じて、治を加ふるに至つた。

▲之れを要するに醫藥は勿論、賣藥も多少の効あるものは、これを亂用する時は、却て害があるが、其の中にも、醫師の與ふるものは、これを與ふると同時に、其の用法をも嚴命するから、心ある患者は堅く醫師の命を守るけれども、賣藥の如きは兎角に亂用に傾き易いものであるから、餘程注意を要する云々

▲又眼藥をさすに瓶の口を直ちに眼に當てゝさす人もあるさうだが、若しかくする時は、眼脂が藥の中に入るは勿論、これを單に眼で見て不潔なのみならず、其の中に微菌繁殖して、眼藥は變じて一種の毒汁となる故に、これを點眼する時は、効あるより寧ろ害あるは、火をみるより明かな事である。

▲然れば、眼藥をさすには、必らず護謨附の點眼器を用ゐなければならぬ、否それのみにては尚ほ不充分である。元來眼の緣即ち睫毛の根本には、非常に澤山の微菌が住んで居て、殆んど其の巣窟であるからして、若し點眼の時點眼器の先をこれに觸るゝ時は、其の微菌を吸ひ込み、これがために藥液腐敗することがある、故にこれをさすには、護謨附の點眼器を用ゐ、而も眼の緣から離して、滴らす樣にしなければならぬ。

●實扶垤利亞

昨今十歳以下の小兒の實扶的利亞に罹るもの夥しく警視廳に於ても其豫防法の協議中なる事は昨紙に記す如くにて爾今寒冷の氣の加はるに連れ益々該患者を增加するは從來の例に徵して瞭かなる次第なるが該症の普通症狀は最初に加答兒性の徵候を以て喉頭を冒し局部赤く腫張し聲嗄れ犬の吠ゆるが如き或は鷄の鳴くが如き響きある咳をなし呼吸困難を訴へ太しき苦悶を重ねたる上終に窒息死に至るもの多けれど中には咳嗽もなく外面に著しき異常をも顯さず食欲不進位の事にて咽頭(口を開け内見して突當の所に)腫張を起し白膜を生じ漸次重體に陷るも

のあり是等は該症中の最も緩漫なるものにて最も恐るべきは冒されたる局部に黴菌作用を以て病毒を生じ其毒全身に波及し身體衰弱を起し心臟麻痺にて斃るゝに至るものあり尚咽頭を冒したるもの喉頭に波及し咽喉狹搾を起し聲嗄れ咳出て呼吸困難を起し苦悶の極窒息死に至るものありて最も恐るべき小兒病なる事は人の知る處なるが該症は素と系統を追ふ傳染病なれば小兒を該患者に接せしめざる樣注意するは勿論及ぶ丈け咽喉部を冷氣に觸れしめず感冒に罹らしめざる樣注意し若し感冒に罹りたる場合には速に醫療を受くるを宜しとし該患者に接したる小兒は豫防注射を施すをよしとすれど是れとて二週間位より効力なく又た既に該症に陷りたるものは血清注射を施すを最良なる療法とすれどそれとて或る時季を經過すれば全然無効に終る事あり尚ほ血清治療の効力は注射後十二時間乃至廿四時間の間に於て顯はるゝものなれば現に重體に陷りたるものに施したる場合には其効力の顯はるゝ迄に窒死する事あり斯る場合には氣管切開を行ふの外術なけれど切開は兎角に患者の父母に忌避さるゝ事多く爲に折角の注射も充分の効を奏せざる場合數次なるが從來該患者に切開を施したる場合には一時呼吸の恢復をなせど其他の病根を芟除すべき手段なき爲折角切開をなしたる患者も終に死亡する事往々ありたれば患者の親の切開を厭ふも無理ならねど今は時期をさへ誤らざれば最も有効なる注射療法あり斯る場合に於ても奏効疑ふべからざるものなれば該症患者を子に持ちたる父母は醫士の切開を勸めたる場合には快く之に應ぜざるべからずと

△氣候の激變と衞生

（三島醫學博士談）

當年の天候は一體不順であるが別けて昨今は輕羅から一足飛びに綿入と云ふ激變である、左なきだに秋に入ると朝夕と日中と著しく冷熱の違ひがあるから、一寸注意を怠ると寢冷から感冒となつたり其れ

から腸胃に故障を起したりするのに、加ふるにこの激變と來ては層一層の注意を拂はねば例の赤痢虎列剌などの惡疫機に乘じて發生するの恐れがある、然らば如何なる注意を必要とす可きかと云ふに今更ら改ためて告げるほどの新事項で無く、矢張りいつもの注意を繰り返へすに過ぎんが、第一は氣候の激變に相應しきやう、晝夜の衣服寢具等を用意すべきこと第二は昨今の氣候は就中食物の腐敗を速かにするから宵越の物は食はぬといふ程極端にす可きこと老人などは飲食物を棄てるは勿體ないなどゝ云つて一寸した飲食物から食傷を引き起して一命を失つた實例は隨分ある食物も無論大切ではあるが命を取替つてにしては甚だ馬鹿げた話である第三小兒に菓實を食べさせぬこと、一言以てすれば菓實は不消化物としてよろしい、只今のやうな時候柄には力めて食べさせないやうにするが肝要であるが、別して午後から夕方にかけては嚴禁する必要がある、不眠も感冒もこれから起ることがあるから決して油斷してはならん、以上は極めて平々凡々なる注意であつて誰れも分つて居る事柄であるが扨て實地となるとこの平々凡々の注意はなか〳〵守られぬものである、而して各人がこの注意を怠つた結果は終に赤痢ともなり虎列剌ともなつて何千萬圓の大金と何萬人の生命とを失ふことになるのだ、今一つ序に言添えて置くが、少しにても胃腸に故障のあると思ふ人々は斯る際には取敢えず醫療を受けぬと好けない是以て衛生上決して些末な條件と見てはならぬ云々

▲八丈島と肺病　八丈島は肺病患者の爲めに大に効顯ありとのこと新聞紙上に顯はれてより大に有名となれるが實地其地を踏みたる人の談に同島は風土季候の良好なる爲か同島に住まへる人は概ね長壽にて三十六年度の死亡數を見るに百五十三人の内九十歳以上の者は三人、七十歳以上の者は五十八人の多きに居ると云ふ今之を人口千に對して其率を調査すれば東京は水道を引きてより死者著しく減じたりとは云へども平均十九全國を通じては約二〇、以上に達

すれども八丈島の如きは漸く約十五にして死者は少なく長壽を保つ者多しと其原因は如何なるものかと云ふに食物は概ね粗食なるものにて多食する傾きある爲めに胃病患者など多く然からざれば營養不良に依る小兒の死亡多しと亦同島には墮胎の弊風あり蠅の多きことは非常なるものにて中等以上の家にても一疊の疊に百以上はたかり居るは珍しきことにあらずと云ふされば長壽の原因は何か其歸する處は人口の少きことと生存競爭のなきことと空氣の淸潔氣候の良好是等は實に偉大なる効能なるべしと其生活の有樣は實に呑氣千萬なるものなりと云ふ又島中の山野は四時共に草木に覆はれ屢々驟雨ありて空氣を淸潔にするのみならず太平洋上の空氣は最も淸淨にして溫度も激變なければ同島は轉地を要すべき病症者に適當なる土地にて肺病患者の如きも治癒したるもの甚だ多しと云ふ蓋し天然の空氣療法は呼吸機病に最も有効なることは明なるが爲なれば其說も記者の同意する處なれども土地の邊部なるが爲めに食物は渡來者の充分用意して行かるべきを良とすと

▲笑の効能

笑ひは神經に對して直接の利益を與へるもので神經の洗濯にもなることである笑ふ門には福來ると云ふことも有りますから笑聲のする家は誠に和氣靄々として自然身體の健康にも裨益する處が少なくは無い今生理上から笑の効能を見ると

第一、笑は心もちを爽快にしますから神經を疲らせない計りでなく却つて休息をさせる作用があります

第二、神經をして興奮させる力を增し他の事を忘れて能き刺擊であります

第三、血液の循環を能くし食物の消化を助けます

されば笑は一家の調和上からも亦生理上から云ふても必要のことで之に反して怒ると云ふことは最も惡しきことで之が爲め身體の變化を惹起して不愉快となり神經性の人などには最も禁ずべきことで之等の人には成るべく心を休ませる樣に常に愉快な笑を奬勵することが最も良きことである



質疑欄

●質問注意●質問中診察せざれば應答し難きものは一切解答せず又解答に遲速あるは登載順に都合ある爲めと御承知を乞ふ●質問は端書にても封書にてもよろしけれど單に質問のみをわかりよく認むる事●質問に姓名を出すことを好まざる方は匿名にても差支なきも事務所へは姓名御報知の事●本號の雜誌に登載する分は凡前月十五日迄に申込まれしものとす●總て急ぎの分は回答せず

問　質問者　地方會員、乙、は、子

私知人に生來毛髮普通より多く且長くして理髮洗髮の際には却て困難を覺ゆ、十七八歳の頃より何日となく漸次毛髮脫落致し僅々數年間に非常に減少致し憂慮一方ならず毛病に罹りしかと苦心致居候處へ先月第百八十六號の貴雜誌の寺田先生の御演說を拜見致し候て既往の事種々聞合申候處　全く脂漏性所謂壯年禿髮に侵されし者にやと被存候　且つ最早數年間理髮の際何も長短種々折れ毛の散布せるを見何故斯く破折毛を生ずるかと一層苦心致居候　是れ全く結節性裂毛症に侵されしことと判明致し候得共先生の御演說の如く虱の卵の如く白結節は無之して黑き結節を其折毛にて見分申候　以來十七八歳の未だ脫落せざる時に非常に「フケ」多かりしも別段懸念致さゞりし爲め遂に今日の不幸悲境に陷りつゝ罷在申候　若し該二病に侵されし爲め漸次毛髮の短く且つ少く相成りしことゝ被存候　得ば最早今日に於ては恢復の見込は毫も無之候や又何か治療の方法有之しか猶該病の進侵を防ぐ法有之しか何卒詳細に御教示奉願上候

本會質疑欄擔當者

一、答　御質問の條々考察するに或は全く皮脂漏性症にある乎の如く思はれる、事此に至りては已に終を告げたるものと謂はざるを得ない去れど決して落膽せぬが宜い力めて攝生を良くし場合によりては生活法を變へるとか精神の休養抔も大關係する

ものて再生せぬとも限らぬ、毛髮の長短種々に破折するのは結節性裂毛症に限らず毛髮の營養不給に由り其細胞十分に膠着するを得ざるに基くもの故に毎夜脂肪を塗抹するが宜し――そこで若し單に毛髮の短く破折するのなれば

酸化亞鉛　○、五　昇華硫黄　一、○
單軟膏　一〇、〇

是を毎朝夕塗擦するのであるが皮脂漏症にも硫黄療法は欠く可らざる者故に此法で少なくも毛髮消失を防遏することができる

問　質問者　本郷特別會員　S　F

友人にて候が皮下溢血やうのもの全身にこれあり自身にはたゞ冬時など手掌に認め候位なりしに矢張急性の大腸加答兒にかゝりし時醫士によりて近頃發見致され候との右次第示り度候

二、是は難問とも謂ふべきか否な質問が不明了である皮下溢血やうのものと云ふに就ては種々ある者故にドーカ尚ほ一度精細の御報道ありたい性質は急性の者か慢性か其大小形狀一度發生したるものは更に消失せぬか・順次増生するか否や又自他動的に疼痛とか搔痒等の有無

問　質問者　群馬縣一會員

私親戚に本年十二歲になる男子俗に申す白雲頭にて困り申候右は女にも男にも傳染するものに候や豫防法簡短の藥法もあれば御教示願上度御願申候

三、俗に白雲と云ふは白癬と云ふので黴菌に由て發生し一種固有の黴氣所謂黴嗅(カビクサイ)のが特意なのである素人は重症の濕疹を白雲と思ふとかあるこれは醫師の鑑定が必要である其に由て治療法も異て來るから、眞性の白癬の發育は極て緩慢の者で經過は甚だ永い若し治療を加へざれば何年となく持續するものである殊に男女に限らず傳染し、のみならず人類より動物、動物より人類にも傳染するとあるが、幸ひ傳染力が微弱なる者故に

一家混同、衆人雜居するも其傳染するの例は少ない不幸にして一度本症に侵されると治癒は容易の業に非らずなか〳〵素人の手療治では六ケ敷と故專門家の手を煩はすに如かず全癒に至るまでには少なくも月餘を要す

問　私事冬期になると兎角感冒に罹り易く鼻つまり頭痛しゾク〳〵寒けを覺えついに何ッか癒ね候如何なる原因に候や　質問者　高崎一會員

答　蔓性の鼻加答兒でありましやう感冒に罹り易いといふのは氣候の變化により急性症を誘發せるものならん内服では効能がありませんから鼻腔檢査の上手術を要するものかも知れません兎に角書面では迚も分りません御藥りとの事ですが右の次第ですから迚も御教示することは出來ません中には實際診察しても當分は病氣が分らぬものもあるのですから書面で診斷してイ、加減に判斷することは其人を害することが尤も甚だしいのですから惡しからず願ひます御出京になれば良醫も澤山ありますから一度診察の上治療して貰はれるが一番よいと思ひます勿論地方から御出京は隨分御難儀でしやうが捨て置くと却ッて蔓性になッ、癒らぬ樣になるといけませぬから御注意までに一寸と申上げ置きます胃癌などゝ違ひ御許さまの御病氣はさしたる難病でないようですから早く治療せられたし

問　今年三歳の小供麻疹をいたしそれよりは咽喉皆ほりましたが又麻疹の跡のようなものが殘りまして夜分になりますと甚だかゆがりますから何にかよき藥でも御座いましたなら御教示を願ひます　質問者　新潟一會員

答　是れも拜見しなければヤタラに鑑定して藥などあげると大變な間違へになります皆樣から御書面で病氣の鑑定を御申越しになるのは危險で危險でタマりません是は或は痒疹と云ふ病氣かも知れま

せん手療治などでは却てふやすバカリです夫れにだん〳〵年を追ふに從ひ症狀あしくなり女の御兒などで年頃にでもなッて此病疹がふへると大變に御困りになりましやう併し痒疹でなければよいが專門の醫師に見て御貰ひなさい

日本橋の一會員へ

頭髮に『フケ』の多いのには「レゾルチンアルコール」を塗布するがよい之に因りて白髮などになることは決してない譯です若しかゝる場合があるとすればソレハ偶發したもので神經性の病氣から來たものでしやう

質問者　牛込一會員

問　私夫本年四十五歳平素至ッて壯健に候へども冬季になると腕などに俗に申す「ヒエ」の樣な小粒の疹が出來まして痒ゆき爲め之を掻きますと其部は赤く色取り水出てゝ追々ひろがるものか今又は胸部腰の邊までにも及び誠に困り候醫士の診察も受け候へども只今本人は戰地へ出張致し居り此疹の爲め本年もこまり居候よし右豫防及び治療につき素人の心得べきこと御教示下され度願上候

答　多分濕疹と申す皮膚病に罹られて居られるのでしやうツキルソン氏軟膏を塗ることよし惡しき石鹸などは使用せざるをよしとす果して濕疹なれば曾て本誌に登載したる濕疹の處法を參考せられよ

質問者　高崎一會員

問　二十九歳の婦人誠にのぼせ性にて晴天の日なぞは顏が火の樣にほてり水にて冷せば跡が猶ほてり身體は至て瘦せてる方にてかよわい方月經は不順にて時には一日位よりなく又一月置位の事もあり格別氣分にさわりなく候へば打捨て置候ものぼせ性にて困り入候何か良療治法有之候へば御教示の程願上候

答　婦人科專門の醫師によくみて御もらいになッたら子宮病などの關係を見出されるかも知れません只のぼせるのであれば通利がなければ通じを付け

足や腰の冷へぬ樣に腰湯でも少しつかッて御覽あれ

質問者　愛知一會員

問　便所と井戸とは何程の距離に致し候へば宜しく候や

二、私方の井戸は二丈四尺五寸の深さに候右は深非の部にて使用して宜しく候や伺上候

答　是等は大變よい御質問です便所と井戸とは少くも五間位は離れて居らねばなりませぬ併し湧き出て來る水は土地の性質にもよります故何丈の深さの井戸なら差支へないとはたしかに申されませんドウしても水の檢査をして貰ッて定めねばなりません此試驗は專門家でないと素人には一寸と六ッかしい止むなくば水こして濾過すが安全です

質問者　關西一會員

問　私知人の小女十歲に相成候もの寢小便の癖有之誠に困り入候種々治療も致し候へども治り不申如何致してよきものや伺上候

答　寐小便又は膀胱麻痺で小便がダラ〳〵タレ流して出る人は隨分世の中に澤山あり升是れはコレ迄容易に治癒せざる難症としてありましたが近頃の療法では脊椎へ注射することで輕症なるは一回重いのでも三四回で癒ります別に六ッかしい手術でもなく極く容易く時々通ッて來て治療を受けさへすればよい此療法は佛蘭西人「カテラ」と云ふ人の發明されたもので東京の醫科大學皮膚科などでも治癒させたものは頗る多いので府下京橋南鍋町の大野醫學士なども此等に就て多く經驗されたとの事駿河臺の朝倉博士なども此術には長じ居らる就て治療を受けらるべし

質問者　阿部薫子

問　糖尿病に付尿を檢査するには如何なる手續にて試驗致し候得ば該病を發見することを得るや

二、神經衰弱胃腸病を兼ね煩ひてより（今は全快と云ふ程に平癒）鼻汁毎日甚だしく是を止むる

方法伺ひ上候且又此鼻汁のため身體衰弱の憂ひ有之哉に考へられ候其點は如何實は夥しく寒を感じ申候

答一、糖尿病は尿の精密なる檢査をすればよく分りますが併し素人方には六ッかしくて迚も出來ませぬが極簡短なるは小便を黒き布にたらし乾くと白色となるは糖尿あるの徴です又少しく病症の進むに隨ひ皮膚があれるもので此等の場合には小便をナメて御覧なさい甘いのは該病に相違ないのです

二、答鼻汁夥しく出るのが爲め身體衰弱することはないのです夫れは鼻に病氣がある爲めに自然惡寒を感ずる譯でしやう耳鼻咽喉の専門家に御相談ありたし

質問者　岐阜の一會員

問　鼻耳の徴候症狀及治療に關する心得伺上候

答　初期に於ては頭痛がして鼻汁が澤山出て嗅覺鈍麻となり漸次増大すると共に鼻腔は全く閉塞し膿樣の鼻汁出て嗅覺を脱失し頭痛を發し鼻梁は膨大す其他神經衰弱の狀は高度となる

治療法は絞斷、剔出するにあり豫後は佳良なるも多くの場合に於て併發或は其原因たる副鼻腔の疾患を根治せねばなりません

▲御質問に就て　前にも申す如く實際診察しても容易にわからぬ程の病症もあるに文書にては解答者が病者に對し一々其病歴を問ひ正すことが出來ませんよい加減に判斷して治療法藥品等御教示して若し間違ッたら大變なこととです記者の尤も苦しむ處は實にこゝにあるので折角御質問になるに書かぬもうし書もうして當惑致します遺憾ながら安田氏及篠田氏本山氏等への御解答は出來兼ねます何れも思ひ切つて御出京の上名醫の診察を乞はれたし安田氏より御質問の分は専門家たる醫學博士三浦謹之助氏本山氏の分は眼科大學の木下博士又は濱田博士𥿻博士等適當なるべく篠田氏の分は土肥博士に診察を乞はるゝをよしとす

中外彙報

▲清國開業醫

清國の將辦學堂の木野村政德氏の一節を紹介せんに

又支那醫には病人を平癒させる事を請負て遣る習慣がある、假令ば此病人は重病であるから全癒させたら、三百兩とか五百兩とかの謝金を貼るなど云ふがある、宛然辯護士間に行はるゝ成功謝金である、それ等の事情をよく咀嚼して我が邦の醫師が渡航し、少しく耐忍して地方に止まり開業したならば、必らず十分の成功を見るべき機運が來て居る、故に一地方に滯留して開業せんとするならば、一便法として開業と同時に、藥舖を設けて賣藥を兼業するが宜からうと思はれる、けれども其醫師が賣藥店を出してゐると云へば、彼等の頭腦にはまだ醫は仁術なりと沁込んで居るから、利益の爲めに開業すると感じて信用を得るに障碍を及すに至るから、自己の店にしても他人の名義にして、自己は其家の一室とか二室とかを占めて、さうして開業するが便利であらうと思ふ、扨て其藥舖で賣る藥であるが、從來有り觸れたものでなく目前に効驗の現はるゝ藥を工夫し調劑して賣ると、賣藥の盛んな處だけ廣がるも速かで、利益を占めることを得られよう

又曰く

日本の醫師が支那內地で開業して、差し向き有望の處は、先づ揚子江沿岸である、市街で小家を借家するには一ヶ月の家賃二十圓も出せば占領が出來る、けれども最初はそれよりも日本人の貸間を借りて開業するが却つて宜しかるべく、否らざれは、何れの居留地でも居留民は醫師に不自由を感じて居るから、相當の資格ある醫師ならば、居留民は無代價で診察投藥する約束を結べば、居留民の力に應じて一ヶ月に、百圓なり二百圓なりの出金をして開業させる、それで日本人以外よりは隨意に診察料を得られるのである、先づ此方法によつて漸次に日本の醫師を支那人間に紹介し、而して大に活動するが目下の捷徑で、さうして將來に於ける基礎を作るが急務であらうと思はれる

▲本年の傳染病

本年は赤痢及腸窒扶斯等の傳染病意外に多く內務省衞生局の調査に依り之を昨年に比する時は左の如き增加を示せり

▲赤痢

	三十八年一月より九月五日に至る	三十七年一月より九月五日に至る
患者總數	二〇、九一七	一一、四九八
內死亡	四、〇〇二	二、一六五

▲腸窒扶斯

	三十八年一月より九月五日に至る	三十七年一月より九月五日に至る
患者總數	一〇、六二九	一〇、四五四
內死亡	二、三三七	二、四七二

尙ほ本年九月一日より五日に至る新患者は赤痢一五二一內死亡三五九、腸窒扶斯七三五內死亡一三四にして最多數なりしは累計に於いて大阪の患者二四四

七内死亡五五五靜岡の患者二四二五内死亡四五六を最とし最も少かりしは鳥取の患者六死亡一、沖繩の患者六死亡三なりとす

▲捕鼠奬勵と毒水配置　追々冬季に向ひ諸種の流行病も漸く減少し來りたるより一時猖獗を極めたる深川區のペストも近來幸ひに新患者の發生を見ず殆ど全滅に歸したる如くなるにぞ同區民も昨今漸く油斷の模樣あり現に捕鼠屆出での數も非常に減少したるが元來ペスト菌は他の傳染病の黴菌と全然異り寒氣殊に日光に對しては殆ど抵抗力皆無とも云ふべきが是れと同時に寒氣に對しては驚くべき抵抗力を有するものなれば其流行季は冬季に限られ居るものゝ如く隨つて深川區の如きも何時再發するやも圖り難ければ警視廳第三部にては此際一層捕鼠其他を奬勵する筈にて一昨六日より一般の衞生組合に對し注意する處あり一方には從來注意中なる各倉庫に對して殺鼠劑に加ふるに毒水をも配置する事とし直ちに實行に着手したる由なるが獨り深川區民のみならず一般の市民も此際倚一層進んで捕鼠の手を弛めざる樣注意ありたきものなり

▲凱旋軍隊と衞生　山内鐵道局長は近々凱旋する軍隊の鐵道輸送上に關し此程關係各鐵道會社に夫々左の通り警告せりと

凱旋軍隊の輸送不日開始せられ多數兵員の移動と共に汽車輸送線停車塲等に於ては沿道人民の群集を伴ひ候に於ては防疫上警戒を要する旨其筋より照會の次第も有之候條軍隊の汽車輸送期中輸送線の各停車塲には清潔方法を施行し且つ塲内共用便所の内容の搬出前毎回生石灰末、石炭酸水若くは石灰乳の内を以て之を消毒し又停車塲に備付の飲料水は日々新製したる煮沸水若くは安全なる水を用ゐ候樣取計可有之此段及通達候也

追て本文の事項は當該地方廳に於て直接貫鐵道へ協議若くは指示致候筈に付爲念此段申添候也

▲食物と音聲との關係　我國の藝妓は聲が嗄るとて蜜柑を食はぬと聞けるが西洋の音樂家の研究に依れば肉類殊に魚肉を多く食する國民は美音の人が鮮く伊太利の中でもネープルやゼーアの人には美聲少く諾威人は能く魚肉を食する故唱歌者鮮し瑞典人は穀類を多く食する故美音家を多く有すと現に魚類にて肉食する鳥は嗄聲を發し穀類を食する鳥は音樂のやうな美聲を發するものなり云々（中央）

▲日獨醫官の彼我敍勳　開戰後間もなく獨逸より來り千駄ヶ谷なるモスレー氏邸を以て赤十字病院に宛

て專心我傷病兵の治療に從事したる獨逸プレスラウ大學醫科教授醫學博士ヘンレー同醫學博士フヒッチヒ及び篤志看護婦ドモギー夫人并に家主モスレー氏に對し其功勞を思召され左の如く特に敍勳の御沙汰ありたり

敍勳三等授旭日中綬章　獨逸國人　醫學博士　ヘンレー
敍勳三等授旭日中綬章　獨逸國人　モスレー
敍勳三等授旭日小綬章　獨逸國人　醫學博士　フヒッチヒ
敍勳六等授寶冠章　獨逸國人　ドモギー夫人

又獨逸皇帝陛下は我平井一等軍醫正外三名が右の諸氏を助け其目的を全うせしめたる功勞を思召され昨日外務省の手を經て平井一等軍醫正、池田、野本、芹澤各軍醫及排員に高貴の勳章を贈らるゝの御沙汰ありたり

▲全國の傷病患者　最近の調査に依れば全國豫備病院現在傷病患者は二萬九千六百廿六名内在院者二萬五千九百四十七名、轉療者三千六百七十九名にして非常に減退したるが是れ全く戰地よりの後送傷病兵少きが爲めなるべし今各豫備病院の實數を掲ぐれば左の如し

病院名	現在患者 在院	轉地	計
東京	六、〇四五	七九六	六、八四一
仙臺	一、二四六	一九五	一、四四一
名古屋	二、三四四	四六九	二、八一三
大阪	二、〇〇七	二八五	二、二九二
廣島	四、〇七七	一六〇	四、二三七
熊本	一、一三三	二二二	一、三五五
旭川	五五四	六〇	六一四
弘前	一、一二二	二九四	一、四一六
金澤	一、九三二	四一六	二、三四八
姫路	一、三四四	四〇二	一、七四六
善通寺	二、二八〇	二七〇	二、五五〇
小倉	一、八六三	一一〇	一、九七三
合計	二五、九四七	三、六七九	二九、六二六

▲倉庫改築の廳令　警視廳第三部にては有菌鼠發生以來大に防疫方法に就て研究中なりしが本月二日の防疫會議にて從來の倉庫は數十年を經たる者なるのみならず貸倉庫と稱し建築甚だ粗惡にして四方より鼠の出入自由なれば從つて有菌鼠は日本橋區へも蔓延するやも知れず茲に近々廳令を以て日本橋、深川、

本所の河岸にある倉庫の改築を爲すべき旨を公布する事に議決したりとの事なるが其改築の倉庫は千餘戸ありと

▲日露戰役と軍醫の死亡　日露の戰鬪は激烈慘憺たりし丈に陸軍醫官の如きも之を日清戰役の當時に比すれば戰病死者共に何れも增加し居れり尤も日清戰役と今回の戰役とは出征醫官の總數に於て大なる相違あるも而も彼にありては一名の戰死者なく二十三名の病死者を出したるのみなりしが是に於ては十八名の戰死者と四十七名の病死者を見たるは衞生部員と雖も啻に後方勤務者たらずして戰線勤務者たらざる可らざりしに因りてなるべしと云ふ

▲日露戰役と赤十字社　日本赤十字社の本年度豫算は五百十六萬餘圓なるが去る九月末日迄に支出したる金額は約四百萬圓に達し開戰以來戰時勤務に服したる者又總計約五千人もあるを以て戰後社員に行賞するものとすれば豫算外に於て十餘萬圓を要するならんと而して我赤十字事業の進歩發達は泰西諸國に於ても多く其比を見ざる所にして今回の戰役に於て特に患者輸送縱列就中驢馬の背によりて輸送せしものゝ如きは成績最も良好なりしと

▲傳染病患者の減少　警視廳第三部にて調査したる處によれば市內並に郡部に於ける傳染病者は一時非常に多かりしが最近屆出でたる腸窒扶斯患者は市內に六名郡部に四名都合十名にて赤痢患者は郡部に一名ありたるのみなりと云ふ

▲赤十字社總會　日本赤十字社にては來る十一月廿日前後に總會を開く由會場は最初日比谷公園に定めたりしも其後種々の都合により從來の通り上野公園博物館構內にて擧行することに決定せるが戰時赤十字事業の報告等は未だ諸般の整理付かざるを以て之を延期し今回は平時の性質に依りて盛大に開催する筈にて出席者は五六萬人の見込なりしに千葉縣の如きは同社の事業は全國の模範とすべき程ありて一萬人以上も上京ある模樣なれば或は七八萬人に達するならんかと云へり而して特別社員には濱離宮、通

當社員には後樂園等の参觀を許す筈にて尚ほ上京者の便利を圖り全國各鐵道各汽船會社等には夫々交渉の結果何れも往復共二割乃至三割の割引を爲すべしと

▲獨逸赤十字社員の寄附　獨逸赤十字社より派遣せられ我赤十字社の爲め誠意を盡しつゝあるヘンレー氏は歸國の際には其の齎らし來れるX光線器及び其他の諸材料等は總て我赤十字社に寄贈する由

▲營口のペスト　十月十一日全地に於て死去せし日本婦人のペスト黴菌あるを發見せられたりとのことなり

▲營口の交通遮斷　十月十一日全地在留右本邦人一名眞性ペストの爲め死亡せしを發見せられたる以來全地と滿洲内地間の交通を一切遮斷せられ且つ遼河に由り上流地に貨物を運搬することを禁止せられたりといふ

▲軍艦歡迎會　北里高木其他大將の發起に係る英國支那艦隊軍艦歡迎會は去十八日午後一時より向島華月花壇に於て開催主客着席の後高木男の歡迎の辭奏樂（英國國歌）英國皇帝萬歳（實吉男發聲）ありて餘興に移り女武術、奏樂、元祿踊等あり園内には種々の模擬店を設け午後四時立食の饗應ありて奏樂の間に隨時散會の順序なりしが當日は慈惠院醫學專門學校生徒の催しに係る遊戯もありて來賓の興を添へしといふ

▲鳩山邸の園遊會　來十月二十二日日曜日午後二時より公德會々長なる鳩山博士は同邸に於て公德會園遊會を催さるべしと記者へも案内せられたり

大日本婦人衛生會記事

十月例會

十月七日第一土曜日午後正一時半より神田區一ツ橋通女子職業學校に於て例會を開くドクトル菊地循一

君には「つんぼの負傷兵」と云へる演題にて聾者の憐むべきことを説かれて癈病者の待遇を説かれ次に醫學博士丹波敬三君には歐米漫遊中の所見を述べて大に衛生上の注意し午後四時散會せしが當日出席の役員は評議員子爵夫人松井正子、濱尾副會長高橋孝子、田村き代子、羽田み緒子、岡田德子高木かう子濱田捨子（出席順）の諸氏及例により會員及女生の多數なりき

傷病者へ帽子寄送

第三回の寄送は左の如し

一傷病者帽子　七拾貮個

此金拾圓八錢

右十月十八日東京澁谷分院へ寄送せり

第一回二六〇個、第二回五五八個第三回七十二個

累計八百拾八個



◉茨城支會報告

九月例會

九月二十四日午後一時より水戸市大町高等女學校内に於て開催し左の順序によりて舉行せりと宇佐美幹事より報告を左に

一、開會の辭

二、君が代　二回

三、兒童の家庭教育につきて　平川正[illegible]君

四、挿花　二瓶　即席會場にて

五、會員の音信　杉浦正木君

六、音樂合奏　在清國保定府　指宿ひろ子君　牛尾源子君

七、懇話會　外三名

右終り四時半閉會出席會員數十名なか〳〵に盛會なりし云々

當日衛生講話あるべき筈なりしが病院長には俄に鐵

道掛員中負傷者のありしためとて御出席なかりしは殘念なりしと此日宇佐美幹事の紹介により四名の入會者ありたり

尚寄書欄登載の「清國婦人」なる原稿は清國保定府に勤務せられつる農學士指宿夫人廣子の君より通信せられしものにて茨城支會にては會場にて讀みて聞かせられたるを又本會雜誌に登載して洽く諸氏に紹介したるなり



●本會入會者

○大學諏訪なみ子紹介

●北海道札幌郡眞駒内　通常會員　大澤すゑ子

●靜岡縣富士郡今泉村　通常會員　六所とく子

○長野蜂谷せん子紹介

●長野縣下伊那郡飯田主税町　通常會員　井上ぎん子

○事務所へ申込

●兵庫縣氷上郡鴨領村　通常會員　足立まつの子

●山形縣酒田本町四丁目　通常會員　西田なか代子

●神田區錦町十二西川方　通常會員　安形涼子

○岡田幹事紹介

●清國廈門　終身會員　愛久澤備子

○事所務へ申込

●越後國南魚沼郡關山村　通常會員　小野塚きよ子

●北海道函館區龜田村字村内九十一　通常會員　野田ふく子

○京橋黒河内あさ子紹介

●京橋區弓町廿四黒河内氏方　通常會員　篠原美代子

○牛込古川のぶ子紹介

●神田區元佐久間町十二、久富方　通常會員　上庄けい子

○赤坂増野寧子紹介

●牛込區市ヶ谷砂土原町三丁目四、中田方　通常會員　長澤きみ子

●高崎支會入會者

○土谷賛成員紹介

●高崎市四谷町十五　通常會員　別當富士江子

▲關良子改メ　賛成員　關龜齡君

●新潟支會入會者

○竹山會長紹介

●新潟縣西蒲原郡味方村　特別會員　笹川すゞ子

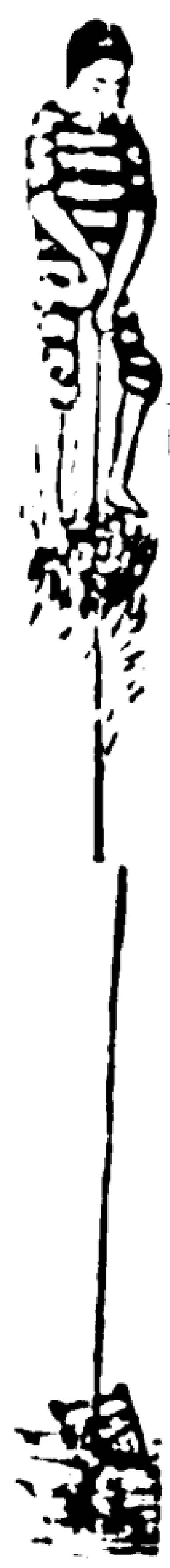
訂正

九月分報告中山本かれ子ハ　本山かね子ノ誤

●茨城支會入會者

通常會員　高橋文代子
仝　下田はる子
仝　庄井てつ子
仝　川崎なつ子

○宇佐美幹事紹介



新刊紹介

育兒のはなし

醫學士　唐澤光徳著

専門家唐澤學士は弘田博士の高弟にて多年醫科大學小兒科に在りて斯學の研究につとめ經驗に厚き人であります、一體昔より育兒に關した書籍は少なくはありません、殆んと數へられぬほどあります此頃流行の女子の雜誌さては新聞などに殆んど載せてないものはない位でありますが信用ある専門家の物したのは實際ありませぬ誠に不幸な譯ではありませぬか、一體人間の生命は生後一年間ほど危うきものはありませぬ人間の多數は一年乃至二年でなくなるものでありますそふして之れは十中八九までは保育者の罪に歸すべきものであります父たり母たるものは注意に注意を要すべきではありませぬか此樣な危うい小供の命は此本の爲めに救はれし者少なからぬ事を信じて疑ませぬのであります我等は學士の著を歡迎してやまないのは實に之が爲であります、此本は言文一致體でありまして文章は極て平易に簡短に書てあります恐らくは何人が讀ても解り難い樣な處は一ケ處もありますまひ、而して凡そ育兒上日常の必要な事項はつくしてあります加之も少しく解り難い樣な節には圖を挾て説明してあります、抑も此話しは嘗て著者が本誌に載せたことがあるので大方不益した事尠なくないと信します之を軀幹として此度は之れに腦や手足を付て完然なものとせられたのてあ

りまず今此本に載て居るあらましを紹介しますると哺乳、保育疾患に對する注意の三大項に別ちて細説してありまして小供の湯浴、しめし衣類さては夏冬の疾病の注意など周到を極めてありますが就中擧止の最も力を致されてゐますのは哺乳病であります實際此事項は小供の生命を宰るべき要項であります而して此本の過半は此れて從て此本の命も實に此項てあります、人乳、牛乳、煉乳の事さては小兒大小便睡眠乳母の撰む方はさらなり著者の多見なる東西の歴史など其間に差挿みて彌が上に趣味を高からしめてあります尙卷末育兒院のすゝめに至りては評者の同感に堪へない處であります（醫學士T、M、T評）

醫學博士瀨川昌耆校閲　關以雄述

家庭講話 我子の養生　一册　定價四拾五錢

東京神田區表神保町二番地　同文館

本書は大日本私立衛生會編輯主任なる關氏の編述にして瀨川博士の校閲を經たるものにして身體及精神の衛生道樂の衛生より傳染病の豫防を項を分ちて細説し終に教育勅語義解を附し我子の衛生と我子の才徳とを兩立せんとする良書なり詳しくは廣告欄にあり

羽仁もと子著

育兒の栞　一册　定價十五錢

東京本郷駒込西片町十番地　内外出版協會

本書は編者が長女の誕生以來母としての折々の感想を巨細にしかも言文一致を以て記されたるものにして小供の躾け方を多く說かれたればたしかに母親たる人々の參考となるべき良書なり



轉居

▲會員諸姉御轉居之際は可成事務所へハ新舊兩所御記入御一報相願候

●牛込區新小川町十四へ　秋田　治子
●沖繩縣那覇區字東一五二九へ　岡本　よう子
●愛媛縣温泉郡北條町九十七へ　俊野　いわ子
●神田區駿河臺鈴木町二十四へ　三浦　とき子
●橫濱市月岡町八へ　江口　糸子

●相州鎌倉坂の下安齊倉吉方へ　等々力　歐子
●清國芝罘橫濱正金銀行出張所內へ　杉原　昌子
●府下豐多摩郡大久保百人町南通一へ　竹中　春子
●府下淀橋町角筈第七二五へ　安形　涼子
●本郷區第一醫院三浦內科へ　六所　とく子
●牛込區加賀町二ノ二へ　櫻井　つな子
●赤坂區青山南町六ノ八十二へ　本田　梅子
●麴町區上六番町三十へ　瀬川　さわ子
●麴町區有樂町二ノ三へ　小野　熊子
●赤坂區檜町十四へ　竹內　春榮子
●荏原郡目黑村下目黑坂下一五六へ　岩永　さと子
●牛込區加賀町二ノ十三へ　戶川　操子
●本郷區向ケ岡彌生町三へ　久木　きく子
●神田區猿樂町二へ　上原　鳴子
●牛込區市谷藥王寺前町八十三へ　山川　二葉子



●交換寄贈雜誌（九月分）

●日本赤十字　京橋區築地二ノ二十一　日本赤十字發行所
●日本婦人　府下豐多摩郡澁谷村字常磐松御料地內　帝國婦人協會
●日本の家庭　神田區表神保町二　同文館
●東京藥事新報　京橋區桶町四　東京藥事新報社
●東京市教育會雜誌　東京市役所內　東京市教育會
●東京小間物化粧品商報　日本橋區馬喰町二ノ十九　同仲商事務所
●をんな　麴町區下二番町三十七　大日本女學會
●大阪醫學會雜誌　大阪市東區淡路町二ノ卅八　大阪醫學會
●家庭新聞　熊本市內坪井町百九十八　家庭新聞社
●學校衞生　下谷區谷中清水町十九　學校衞生研究會
●家庭雜誌　麴町區元園町一丁目廿七　由分社
●家庭　東京巢鴨二二九九　家庭社
●家庭の栞　新潟縣女子師範學校內　新潟縣女子教育會
●家庭　福岡市船町十七　家庭新聞社
●大日本婦人教育會雜誌　麴町區永田町一ノ十九　大日本婦人教育會
●大日本私立衞生會雜誌　京橋區宗十郎町七　大日本私立衞生會
●體育　府下荏原郡大井村　日本體育會
●通俗衞生　大阪市西區土佐堀通三丁目　大阪私立衞生會
●牟婁新報　和歌山縣西牟婁郡田邊町　牟婁新報社
●藥學雜誌　牛込區下宮比町八　日本藥學會
●藥石新報　大阪市西區江戶堀下通　藥石新報社
●藥業時報　神田區鍛冶町廿一　藥業時報社
●經濟新報　麴町區永田町二ノ七十二　經濟新報編輯部
●婦人世界　大阪市南區末吉橋通　浪華婦人會
●婦女新聞　牛込區東五軒町四十一　婦女新聞社
●婦人新報　赤坂區新坂町五　婦人新報社
●婦人と子ども　本郷女子高等師範學校內　フレーベル會
●福田會月報　麻布區笄町百三　福田會育兒院



—未完—

醫學博士 弘田長先生校閲
文學士 上田敏先生序
醫學士 唐澤光德先生著

育兒の話

全一册
正價金五十五錢
郵稅金六錢

この本は醫科大學の唐澤醫學士が最も親切に言文一致の體を以て小兒養育法を述べられましたもので。總ふりがなと多數の圖畫が御座いますから育兒法の素養のない方でもよくわかります是非子供衆のある家庭には一册御備へ置きを願ひます

東京市本郷區龍岡町
吐鳳堂書店

私立大日本婦人衞生會新潟支會規則

●第一條 本會は大日本婦人衞生會に屬し婦人衞生の研究を目的とし兼て一般慈善事業を爲すにあり●第二條 當支會の會員は左の六種とす終身會員一時限り金貳拾五圓 特別會員毎月金參拾錢通常會員金貳拾錢 支會員甲毎月金拾錢乙金五錢●第三條入會せんとするものは役員に申出て其承認を得べし●第四條會費毎月拾五錢以上を納むるものには本會衞生雜誌を配布す●第五條會費は雜誌料として一部を本會へ納め殘金は銀行へ貯蓄して衞生慈善資金とす●第六條 支會には會長一名副會長一名評議員十五名幹事五名理事一名を置く會長副會長は總會に於て公撰し評議員幹事は會長之を撰任す 各役員の任期は一ヶ年とし再撰するを得役員は總て無給とす●第七條 支會は毎月六日通常會を開き衞生及び慈善に關する演說をすべし●第八條 毎年一月總會を開き支會の要務を執行す●第九條 本會は毎年春期懇親會を催し時宜によりては慈善販賣店慈善演藝會等を開くことあるべし●第十條 天災事變に際し慈善救濟を要する場合に於ては特に會員中の有志者より物品の寄附を募ることあるべし 會員外の篤志者より臨時金品の寄附あるときは役員の協議を以て特待員又は賛成員となすべし●第十一條 一般慈善事業の賛助 天災事變の救濟の事務は役員會の決議により實施するものとす●第十二條 支會々員は服裝其他を質素にし集會の際は成可く綿服を着用すべし●第十三條 特に本規則に掲げざるものは私立大日本婦人衞生會の規則を準用す

事務所新潟市本町通十三番町中村しげ子方

明治廿九年四月創立

新潟支會

私立大日本婦人衞生會
山形支會規則

第一條 本支會は私立大日本婦人衞生會々員山形市在住者を以て組織す●第二條 本支會に會長副會長の外幹事四名商議員若干名を置く會長副會長は公撰し幹事商議員は會長之を撰任す役員の任期は一ヶ年とす●第三條 本支會は毎月一回(第一日曜日)講話會を開き毎年一回(五月)總會を開き講話の外役員の撰擧庶務會計の報告をなす●第四條 入會せんと欲するものは宿所姓名並に第五條の通り會費を添へ會員に紹介を依賴すべし本支會を退會せんとする時は其旨幹事に申出つべし●第五條 本會々費は會計幹事に納むべし但し六ヶ月又は一ヶ年分新に入會のものは其月より六月又は十二月迄の分を一時に納むべし●第六條 服裝は精誠質素なるを要す上着及羽織は絹布を用ひるを禁ず

明治三十三年二月四日創立　事務所山形市旅籠町新築四通二百八十九、北島氏方

山形支會

私立大日本婦人衞生會
宇都宮支會規則

第壹條 本支會ハ私立大日本婦人衞生會宇都宮支會ト稱ス●第貳條 本支會ニ會長一名副會長一名評議員拾五名幹事四名ヲ置ク會長副會長ハ公撰シ評議員幹事ハ會長之ヲ撰任ス各役員ノ任期ハ一ヶ年トス●第參條 毎月壹回(第一日曜日)講話會ヲ開キ毎年五月講話ノ外役員ノ改撰庶務會計ノ報告ヲナス●第四條入會ハ宿所姓名ニ第五條ノ通リ會費ヲ添ヘ事務所ヘ申込ミ又ハ會員ニ紹介ヲ依賴スベシ本支會ヲ脱會又ハ本會ヲ退會セントスルトキハ其旨事務所ニ届出ツベシ●第五條本會々費ノ外別ニ支會々費ヲ要セズ會費ハ一時ニ六ヶ月又ハ十二月分、新タニ入會ノモノハ其月ヨリ六月又ハ十二月迄ノ分ヲ納ムベシ●第六條本支會ハ別ニ支會々員ヲ置キ支會會費トシテ一ヶ月金五錢ヲ納ムルモノトス●第七條講話會ニ出席ノ節ハ成ルベク家族又ハ知合ノ婦人ヲ誘引シ傍聽セシムベシ●第八條服裝ハ精誠質素ナルヲ要ス上着及羽織ハ絹布ヲ用フルヲ禁ズ第九條特ニ支會規則ニ掲ケザルモノハ本會ノ規則ヲ準用ス

明治三十四年二月三日創立　事務所宇都宮市馬場町

宇都宮支會

私立大日本婦人衞生會
米澤支會規則

第一條 當會は私立大日本婦人衞生會米澤支會と稱し衞生上の研究を目的とし互に智識を交換し社會の幸福を增進するにあり

第二條 支會事務所は當時假に免許町一三六九番地猪股方に置く

第三條 當支會に會長一名副會長一名幹事五名を置く其任期は各一年とす

第四條 毎月一回(第二日曜午後一時より四時迄)講話會を開き毎年五月總會をなし役員改撰庶務會計等の報告をなす

第五條 入會は會員の紹介を經て宿所姓名に會費を添へ事務所へ申込又退會せんとする者は其旨事務所に届出べし

但し已納の會費は返附せず

第六條 當支會の會費は左の三種として特別會員毎月金參拾錢通常會員甲毎月金拾五錢乙毎月金五錢前納するものとす

但會費拾五錢以上納むる者には本會雜誌を配附す

第七條 會費は雜誌料として本會へ納め一部は支會經費に充て殘餘は銀行へ貯蓄して支會事業の資金となす

第八條 會員及員外篤志者より金品の寄贈あるときは役員協議の上特待員又は賛成員となすへし

第九條 講話の節は汎く婦人の傍聽を許す

第十條 支會々員の質素を旨とし集會の際は可成木綿服を着用する事

第十一條 特に支會則に揭けさるものは本部の會則を準用す

事務所米澤市免許町一三六九

米澤支會

私立大日本婦人衞生會 茨城支會規則

開設の趣旨及目的 凡人生の幸福を保持するには完全なる教育を怠まざる可からず之を望んとするには必ず衞生と相俟ちて而る後ち始めて全き事を得るならん。されば吾人は現今東京に於る該本部に倣じて更に茨城支會を開設し吾人が日常實行する衞生の事項をなして益研究し益改善を圖りて其の發達を互に努め力めんとするに在る而已●本會は私立大日本婦人衞生會茨城支會として之を當水戸市に設く●本支會々員たるを望む婦人は何人にても入會することを得●入會手續入會の節は氏名族籍住所等を明記し本支會事務所に申込むものとす。但し會員證は東京本部へ通知し然るのち之を交附すと雖とも徽章代は豫め前納せらるべし●會員種類會員を分ちて特別。通常。終身の三種とす 終身會員は一時に金廿五圓以上特別會員は一ヶ月金三十錢以上通常會員は一ヶ月拾五錢を納むると●男子にして本支會の趣旨を賛成する者は之を賛成員とす●本支會員は本部にて毎月發刊する雜誌を無料にて受くることを得●退會せんとするものは其旨本支會事務所に報知すべし。(死亡等は親戚知人より通知せらるべし)●本支會に左の役員を置く支會長一名、副支會長、幹事六名、評議員十名、書記、會計、庶務は幹事中より各二名づゝ互撰分擔す●役員は任期滿一ヶ年とし毎年五月總會に於て投票を以て之を定む●集會は例會總會評議員會及臨時會とす集會八月を除く外毎月一回第三の日曜日に之を開く總會は五月適宜の日を以て之を開く急要の件あるときは臨時會若くは評議員會を開きて評議する事あるべし●毎會學識經驗ある知名の士に囑托して衞生上の講義演説又は之に關したる實驗等をも爲し本支會員に聽講せしむ但會員は知人家族等誘引して參會することを得(此際出席の衣服は總て質素たるべし)●會員中若し本會の障害となるべき所爲ある者又は會費を滯納するものある時は本支會長評議會の決議を經て除名する事あるべし●玆に記述したる數項の他その必要と認むべき事項あらば成る可く本部規則を適用するものとす

明治三十四年十月創立

水戸市上市田見小路二十五番地

茨城支會

私立大日本婦人衞生會 高崎支會規則(明治三十五年四月創立)

●第一條 當支會は大日本婦人衞生會に屬し汎く婦人をして人生の健康を保持する方法を講究し衞生上の智識を開發せしめ隨て社會全般の幸福を增進するを目的とす●第二條 當支會は大日本婦人衞生會高崎支會と稱し事務所を高崎市寄居町五十番地に置く●第三條 當支會は高崎地方在住の本會々員と支會限りの支會員とを以て組織す●第四條 本會又は支會の會員たらんとする者は住所姓名及び會員の種類を詳記し三個月分以上の會費を添へ申込まるべし●第五條 當支會に學術其の他の裨益を與へらるゝ人士を推して講師又は篤志贊助員となす●第六條 當會員にして轉居死亡又は退會の時は速に其旨事務所に通報せらるべし●第七條 支會に左の役員を置く會長一名副會長一名幹事六名評議員十二名●第八條 役員は會員中より公撰し會長副會長は役員中より互撰す又幹事評議員は役員中より會長之を指名す 但役員の任期を一箇年とし再撰するを得●第九條 本會の特別贊成員を定員外の評議員とす●第十條當支會は毎月一回講話會を開き毎年一回總會を開く者とす總會に於ては講話の外役員の改撰會務の報告等をなす●第十一條 會員及贊成員の家族並に篤志贊成員は集會に參列するを得 但時宜により男子の參列は謝絶することあるべし●第十二條 本會々員は本會費の外別に支會費を要せず支會限りの會員は支會費として一箇月金五錢を出す者とす●第十三條 總て會費の徴收は集會の席上に於てするを例とす但三箇月分以上宛前納すべし●第十四條 支會の所有金は支會の名義を以て銀行に預け置くものとす●第十五條 會員又は會員外より金員物品の寄附ある時は之を受納す●第十六條 本會所有の金員物品を慈善事業等に使用せんとするときは衆議に諮るものとす●第十七條 會員は服裝其他を質素にし集會の節は時間等を確實に履行すべし●第十八條 特に此規則に揭げざる者は本會の規則を準用す

●事務所 高崎市寄合町五十番地

高崎支會

明治二十六年四月四日第三種郵便物認可

私立大日本婦人衛生會徽章規程

第一條　大日本婦人衛生會々員は其會員たることを表するため左の徽章を用ゆ





●本會徽章料左の如し

●通常會員章　第三號　メッキ製拾二錢、送費六錢

●第二號　正銀製四拾錢、送費六錢

●終身及特別會員章　第一號　七十錢(黑檢箱入送費九錢)　六十錢(桐箱入送費六錢)

第二條　會員章は本會幷に支會の集會に出席する場合は勿論襟止兼用の便あるを以て成るべく平素佩用して廣く本會の普及を圖るを要す

第三條　本會徽章は右の實價を以て會員に頒つ

●入會注意

●御入會の際は三ヶ月以上の會費前納にて申込まるべし會員章は上段記載の實價にて御頒ち申候へども送費とも必らず御前納のこと●東京府下に限り毎月雜誌の配達を兼ね會費領收人を差出すべしと雖も郡部の方は地方會員の部として領收者差出不申候但東京府下の會員にても會費前納せられ合せて郵送料をも御納付相成候へば雜誌發行次第直ちに郵送可致候●追て支會々員は支會へ會費御納付のことゝす●會費は郵便小爲替にて本會事務所々在の郵便局(東京牛込築土八幡町郵便局)宛振出あるべし●會費受領證を要する節は送費として郵券一錢五厘封入せられたし●轉居せられたるときは其の旨必らず本會事務所宛通知せらるべし

●會員御紹介下され候御方には其人數丈の本會雜誌進呈

廣告料　一頁五圓半頁其二分一以下同之　●特別廣告一頁拾圓半頁其二分一以下同之

本誌一部定價貳拾錢

東京市牛込區上宮比町八番地
發行所　私立大日本婦人衛生會

編輯兼發行者　東京牛込區矢來町三番地　田中銘三郎

印刷者　東京牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　飯田三千太郎

明治三十八年十月二十日印刷
明治三十八年十月二十四日發行　(毎月一回二十日發行)
婦人衛生雜誌第百九十一號

印刷所　東京市牛込區市ヶ谷加賀町一丁目十二番地　株式會社秀英舍第一工場